

久喜市議会

平成29年11月定例会

市政に対する質問通告

第1日目	質問予定議員(発言順)
12月1日(金) 午前9時～	① 富澤 孝至 議員 ② 石田 利春 議員 ③ 齊藤 広子 議員 ④ 春山 千明 議員 ⑤ 田中 勝 議員 ⑥ 平間 益美 議員
第2日目	質問予定議員(発言順)
12月4日(月) 午前9時～	① 平沢 健一郎 議員 ② 丹野 郁夫 議員 ③ 岸 輝美 議員 ④ 鈴木 松蔵 議員 ⑤ 杉野 修 議員 ⑥ 井上 忠昭 議員
第3日目	質問予定議員(発言順)
12月5日(火) 午前9時～	① 貴志 信智 議員 ② 成田 ルミ子 議員 ③ 渡辺 昌代 議員 ④ 戸ヶ崎 博 議員 ⑤ 宮崎 利造 議員 ⑥ 矢崎 康 議員 ⑦ 岡崎 克巳 議員
第4日目	質問予定議員(発言順)
12月6日(水) 午前9時～	① 並木 隆一 議員 ② 園部 茂雄 議員 ③ 川辺 美信 議員 ④ 新井 兼 議員 ⑤ 大谷 和子 議員 ⑥ 猪股 和雄 議員

目 次

【第1日目 12月 1日（金）】

① 富澤 孝至 議員	1
② 石田 利春 議員	1
③ 齊藤 広子 議員	4
④ 春山 千明 議員	5
⑤ 田中 勝 議員	6
⑥ 平間 益美 議員	12

【第2日目 12月 4日（月）】

① 平沢 健一郎 議員	14
② 丹野 郁夫 議員	14
③ 岸 輝美 議員	16
④ 鈴木 松蔵 議員	16
⑤ 杉野 修 議員	17
⑥ 井上 忠昭 議員	19

【第3日目 12月 5日（火）】

① 貴志 信智 議員	21
② 成田 ルミ子 議員	23
③ 渡辺 昌代 議員	24
④ 戸ヶ崎 博 議員	27
⑤ 宮崎 利造 議員	28
⑥ 矢崎 康 議員	29
⑦ 岡崎 克巳 議員	29

【第4日目 12月 6日（水）】

① 並木 隆一 議員	31
② 園部 茂雄 議員	31
③ 川辺 美信 議員	32
④ 新井 兼 議員	35
⑤ 大谷 和子 議員	36
⑥ 猪股 和雄 議員	38

【第1日目 12月 1日（金）】

① 富澤孝至 議員

- 1 田中暄二市政の総括と、3期目への久喜市長選出馬への考えは
 - (1) 2期目の市長公約である「久喜No. 1宣言」について
 - 3本柱で示された公約
 - ア 住みやすい街No. 1を実現します
 - イ 100年先までNo. 1の環境と発展を
 - ウ スリム度・透明度No. 1行政をめざします
 - この「久喜No. 1宣言」の公約達成度について、3分野ごとでうかがう。
 - (2) 公約「久喜No. 1宣言」への、全体的な総括をうかがう。
 - (3) 来春、3期目への市長選挙出馬への考えは。

② 石田利春 議員

- 1 液状化対策工事完成をうけ今後の対応について
 - (1) 液状化対策工事が完了したとしている。以下伺う。
 - ア この工事による効果はどのようなことが見込まれるか。
 - イ 地表からの水位を下げるのは3段階、9ヶ月かけるとしているが、深さの目標は3メートルの深さと見込んで良いか。その地点に達する時期はいつになる見込みか。
 - ウ 地下水位低下の観測地点、モニタリングはどの地点で行うのか。また、どの範囲を網羅することになるのか。(地図上で示し資料として配布お願いします)
 - エ モニタリングデータの分析は地下水位、地盤沈下など進めるとしている。その効果については公開すべき時期はいつ頃、どのような形で公開するのか。
 - オ 各家庭内の下水道への影響、モニタリングはどのように進めるのか。
 - カ これまでの工事の進行状況などホームページで知らせるとしているが、最新の情報はいつ掲載されたか。
 - キ 地盤沈下から冠水対策が求められて来た。冠水対策はどのように進めたか。特に冠水が度々起こる12丁目の対策をどう進めたか伺う。
 - (2) 被災者住宅再建事業は被災にあった方々が住宅を補修し、居住の安定と被災した住宅の復興をなしとげ、元の生活に戻ることを目的としたもので申請期間延長すべき。
 - ア 住宅の再建は、液状化対策工事による効果が確認され、再液状化が起きるリスクが低減した後、補修を考えている方もいる。支援事業の申請は、平成30年3月までとしているが、地盤沈下が落ち着く2年先、平成32年3月まで延期すべき。いかがか。
 - イ 被災者住宅再建事業を終了すれば、被災していながら支援がまったく届かない世帯が多く出る。それで良いと考えるのか。
 - (3) 東日本大震災を受け、これまで実施して来た事業で、終了とするものと継続して実施するものを伺う。

- 2 公共下水道への接続が進むよう要綱の「適用基準」見直しを
- (1) 公共下水道への接続に伴う補助制度で「私道内共同排水設備設置事業」がある。条件として公共下水道の供用開始3年以内の区域、2戸以上で私道内の総ての方の承諾などがある。条件を緩和し公共下水道接続への促進をはかるべきと考えるがいかがか。
 - (2) 私道内の下水道整備の基準は、自治体によって違いがある。どのように把握しているか。先進事例として検討すべきと考えるがいかがか。
 - (3) 要綱を見直し、「適用基準」を緩和させることを検討すべき。いかがか。
- 3 投票したい方すべてが投票できる体制を整え投票率向上を
- 来年4月には市民に最も身近な選挙である市議会議員選挙、及び市長選挙が行われる。前回の市議会議員選挙、平成26年度の投票率を投票所ごとに見ると、投票率50%代は6箇所、40%代が29箇所、30%代が4箇所、20%代も1箇所ある。二代表制の下、同時に行われる選挙でありながら由々しき問題と考える。投票率が上がることを願い、改善すべきと考えられることを提起し伺う。
- (1) 投票率を上げることは重要だとの認識はあるか伺う。
 - (2) 投票したい方すべてが投票できる体制を整えることは重要。いかがか。
 - (3) 候補者の公営掲示板は、歩行者が安心して見られる場所でなければならない。いかがか。
 - (4) 投票所は、生活圏内に近く安心して投票できる場所が望ましいとの思いから伺う。
 - ア 投票所となる会場はどのような基準で開設しているのか。また、基準を変更し増やすことはできないか。
 - イ 投票所は学校の体育館、公民館などが多いが、生活圏内を考慮し自治会が管理する「集会所」を投票所として活用することはできないか。
 - ウ 投票率の低い投票所の特徴、要因を分析したことはあるか。あるとすればその要因はどこにあると認識しているか。
 - エ 投票所の会場は、公共施設利用者への影響を極力少なくする配慮も必要と考えるが、いかがか。
 - オ 投票所の入場口、退場口がバリアフリー化されていない投票所は。
 - カ バリアフリー化100%にすべき。いかがか。
 - キ バリアフリーにした上で、そのことを有権者へ周知することも重要。いかがか。
 - ク 投票日は天候によって変わることは少ない。雨対策など考えた会場設定も考慮すべきと考えるが、いかがか。
 - (5) 期日前投票をする方が増加している。期日前投票について伺う。
 - ア 各期日前投票所の投票状況を示していただきたい。投票所ごとに投票数、投票率、年代別
 - イ 東京へ勤務されている方も多い、期日前投票所の時間延長を検討してはどうか。
 - ウ 今後も増加が見込まれる。期日前投票所の増設をすべき。栗橋駅の連絡通路への設置はいかがか。今後の予定はどのように検討しているか。
 - エ 移動期日前投票所の設置を検討できないか。
 - (6) 選挙の投票率向上は、「選挙に行くことは重要」という有権者の認識を高めることが重要との考えから以下伺う。
 - ア 18歳で選挙権を得た方は、2代表制における初めての市議会選挙、市長選挙を、迎えることになる。初めて選挙権を得る高校生に向け「出前授業」など広報活動を展開しては

いかがか。

イ 投票所に初めて出向く人が投票所の様子が理解できるような「動画」「ビデオ」を SNS を使い発信することはいかがか。

(7) 一人住まいの高齢者が増加し「投票したくても投票所に行けない」との声を聞く。選挙期間中、投票所へ向かう「移動支援車」を考えるべき。いかがか。

(8) 今回の衆議員選挙の選挙区で「不受理」が1票報告されている。経過説明を。

4 久喜市に住み続け、働き、子育て支援につながる「住宅補助事業」等の創設を

(1) 働く世代が久喜市に住んでもらうことは久喜市にとって大きなメリットがある。久喜市に在住することを促す(仮称)「住宅補助事業」を創設することはいかがか。

(2) 久喜市においては、工業団地に新たな企業が進出して来ているが、地元住民の雇用は当初の見込みどおりにはなっていない。それは進出して来た企業に働く人を継続して雇用しているからと考えられる。以下伺う。

ア 進出して来た企業で働く人が、久喜市に在住することを促す(仮称)「住居移転補助事業」を進めるべきと考えるがいかがか。

イ 久喜市に進出した、事業者は「交通費」を支給していることから、久喜市に住むことで交通費の経費削減につながる。事業者と連携して取り組むことはいかがか。

(3) 就職や転職、結婚を機に新たな住居を構えることが多い。そのような機会をとらえ、久喜市に住居を構えた世帯に祝い金や一定期間家賃補助をすることはいかがか。

(4) 子育て世代を対象に、家賃助成をすることはいかがか。

(5) 親元近居世帯、同居世帯への支援を実施することはいかがか。

5 済生会栗橋病院の現地存続に向けた取組は

(1) 済生会栗橋病院の移転問題では、先の9月議会、杉野議員からの「決意表明を聞かせてほしい」との質問に対し、市長は「予断を許さない」「市民の為にいのちがけ」で取り組んでいると答弁されている。この決意のもとにおけるこの間の市長の取り組みはどのようなものか伺う。

(2) 移転問題がどのような展開になろうとも、「信頼関係」の構築が重要と提起してきた。どのように進めて来たのか伺う。

(3) 済生会栗橋病院は移転にあたり、マーケティング調査を実施して、済生会病院の本部に最終決定を仰ぐとしている。この間の進展について把握されているか伺う。

(4) 久喜市民の命と健康を守る公的な中核病院としてなくてはならない病院である。移転がどのような内容となるのかまだ明らかになっていないと認識しているが、あらゆる場合を想定し、現地在存続に向けた支援策も具体化する必要があると考える。いかがか。

(5) 済生会栗橋病院の移転問題は、久喜市民にとって大変重要な問題でありながらも、久喜市から市民に対する情報発信はまったくないに等しい。市の取り組む姿勢、現状における問題点など市民に発信すべきと考えるがいかがか。

③ 齊藤 広子 議員

1 高次脳機能障がいへの支援と連携について

- (1) 脳卒中の後遺症で高次脳機能障がいになった方や若年性認知症の方に対して介護福祉課と障がい者福祉課との連携は、どの様に行われているのか。
- (2) 支援者への啓発と切れ目のない支援体制を目指し介護保険事業計画に盛り込んでいくべきと思うが如何か。
- (3) 高次脳機能障がいの方を早期発見し、早期治療に結び付けていける体制を整備し、その後医療、福祉、就労支援ができ、連携したケアが出来る体制を図っていくべきと思うが如何か。
- (4) 高次脳機能障がい支援の実施主体が市町村である為、高次脳機能障がいに対する市民への周知や相談体制、また相談を受ける側の担当職員、また関係機関側の高次脳機能障がいに関する認識と研修等はどのように進めているか伺う。

2 期日前投票の更なる利便性を

- (1) 先の衆院選では期日前投票の利用者数が約2138万人に上り、過去最多を大幅に更新した。久喜市としての期日前投票の利用者は、増えたのか。
- (2) 今回、期日前投票を利用した有権者は、国として昨年の参院選と比べても500万人以上増加した。新たな改善点をどの様に考えるか。
- (3) 久喜市では、本庁を始め、総合支所、人の集まりやすい大型商業施設や駅前などに期日前投票所を設置してきた事は、大変評価するが久喜駅東口には、会場がない為、ふれあいセンターに期日前投票の会場の設置を行っては如何か伺う。
- (4) 投票所・期日前投票の受付職員は、障がい者や高齢者などに合理的配慮ができる対応が必要と思うがどの様に進められるのか伺う。

3 市民参加型の通報システムのアプリの活用を

- (1) 道路レスキューの通報方法は、今までの作業件数は。
- (2) 街路灯を始め公共施設の電気の球切れなどの周知方法は。
- (3) 「マイレポはんだ」とは、スマートフォンを利用して、道路の陥没や施設の破損など、身近な問題を手軽に解決する半田市の先進的な取り組みの名称です。半田市では、スマートフォンの無料アプリを利用して、地域の課題や問題を解決する制度に取り組んでおります。久喜市では、道路レスキューとの連携活用で市民参加型の取り組みを行うべきと思うが如何か。

4 国民健康保険の医療費適正化に向けての取り組み

- (1) レセプト点検の充実・効率化 レセプト情報の活用による医療費等の分析は、どの様に取り組んでいるのか伺う。
- (2) 生活習慣病等で長期にわたって服用し続けなければならない医療品等について、切り替え可能なジェネリック医薬品の情報を被保険者に提供する「ジェネリック医薬品の使用促進通知」をどのように取り組んでいるのか伺う。
- (3) 医療費が高額な疾病への対策や糖尿病の危険因子や肝機能障がい進行している人を早期に把握し、生活習慣病の危険因子の重複化や疾病の重症化を予防することが必要です。訪問指導を行い重症化予防を行う取り組みを推進すべきと思うが如何か。

④ 春山千明 議員

- 1 市内の冠水問題は各所あるが、特に通学路の冠水対策は早急に進めるべきだがいかがか伺う。
 - (1) 通学路で冠水する箇所はどのように把握しているか伺う。
 - (2) 通学路で冠水し通学に影響のある場合、学校はどのように対応をしているか伺う。
 - (3) 通学路である市道久喜2156号線及び市道栗橋421、172、427号線が交差する道路の冠水対策を早急に行うべきだがいかがか伺う。

- 2 台風21号時の影響が甚大だった所久喜地区の冠水対策を行うべきだがいかがか伺う。
 - (1) 市道久喜1128、1357号線は冠水したがその際の対応は適切だったか等、検証をしたのか伺う。
 - (2) 検証をしたならば、その結果はどのようなものだったか伺う。
 - (3) 所久喜地内では冠水の影響で大量の藁が田畑や用水、道路まであふれ出た。今回のように後に影響を及ぼす冠水の被害は今後しっかりと防ぐべき対策が必要と考えるがいかがか伺う。

- 3 久喜東中学校周辺（青葉3、4丁目）の住宅街の街路樹は適正に管理をするべきだがいかがか伺う。
 - (1) 久喜東中学校周辺の住宅街の街路樹は、今までどのような管理をしてきたのか伺う。
 - (2) 同地域の街路樹は、ほとんど手を入れていない状況が見受けられる。適正な管理をするべきだがいかがか伺う。

- 4 久喜市の梨を守る対策を考えるべきだがいかがか伺う。
 - (1) 合併後、梨の生産者、生産量の状況は、どのように変化してきたか伺う。
 - (2) 生産者が梨栽培を辞めるとき、久喜市としては対応をしてきているのか伺う。
 - (3) 久喜市の梨の生産量を今以上減らすことのないよう、さらに生産量を増やす対策を考えるべきだがいかがか伺う。

- 5 道路等への不法投棄のごみをなくす対策を行うべきだがいかがか伺う。
 - (1) 東北道下のボックスカルバートや清久工業団地内など、道路等に投げ捨てられた不法投棄のごみの対策を早急に行うべきだがいかがか伺う。
 - (2) ほぼ同じ場所に投げ捨てられるごみがなくなるよう、何らかの対策をすべきだがいかがか伺う。

- 6 中学校部活動指導について外部指導者を積極的に取り入れるべきだがいかがか伺う。
 - (1) 部活内容未経験の教員が顧問を担っている部は、各校どのくらいあるか伺う。
 - (2) 顧問が外部指導者という学校（部）はあるか、また顧問ではないが外部指導者に指導をお願いしている学校（部）はあるか伺う。
 - (3) 部活動指導について、久喜市教育委員会として定期的に状況確認が必要だと考えるがいかがか伺う。
 - (4) 部活動の指導を外部の指導者に担ってもらうため、要綱等定め、積極的に外部指導者

を取り入れていくべきと考えるが久喜市教育委員会の見解を伺う。

⑤ 田 中 勝 議員

1 快適な居住空間の形成

快適な居住空間を形成する為の用語に「アメニティ・セキュリティ・ヒューマニティ」という言葉がある。アメニティは、建物・アクセス・景観・気候等の生活環境の快適さ。セキュリティは、安全安心。ヒューマニティは、人情味溢れた心のふれ合い。この三つの要素を「バランス良く確立させる事により、より良い生活空間が形成される」と言われている。今回は、この観点で菖蒲地区の3つの地域の方々から寄せられた、ご意見の下にお伺いする次第である。

(1) 市街地の治水対策

菖蒲地区の治水対策については、これまで全般にわたり取組んで来た。その結果、埼玉県が所管する「庄兵衛堀川と隼人堀川」の改善が進まない限り、抜本的な解決は出来ないことが分った次第だ。今回は、緊急避難措置として、道路側溝の土砂と排水路のヘドロの除去について伺う。

この問題に係わる取組は、平成26年6月議会と平成28年9月議会で行っている。主な内容は、ヘドロの除去と下水道整備事業の早期実現である。取り分けヘドロの除去については、蓋かけ距離が長く堆積が懸念される中堀第2の2雨水幹線と中堀第3雨水幹線、及び中堀（本流）のヘドロの除去を求めいている。

その回答は「雨水幹線の堆積は見られない」また、中堀については「土砂の堆積を1,310tと確認、量が多い為、段階的に対応する」とのお答えだ。ここで伺う。

寄せられたご意見は「近年は大雨が多く見られる。その際、道路側溝から水が溢れる。要因は、側溝の土砂と排水路のヘドロの堆積によるものと思う。大事になる前に善処されたい」である。当局は、このご意見を真摯に受け止め、蓋かけされた内部状況を再調査すると共に、膨大な堆積をお認め頂いた中堀の対応を早急に実施するべきと考える。この事案について、如何お考えか。

(2) 廃止された菖蒲三箇土地区画整理事業地域の今後の整備計画について

表題の事業計画は、昭和57年にスタート、様々な曲折を経て35年が経過している。この為、スプロール化は一段と進んでいる。しかしながら、合併後、計画が廃止されたことにより、近年では改善事業、即ち水道管の布設替えや下水道管の布設、或は道路改善等々、着実に整備が進められている。好ましい事だ。しかし、この件について、沢山の疑問や懸念のご指摘を頂いている。従って、以下3点伺う。

ア 川越栗橋線と市道菖蒲1318号線間の住宅地内（七曲付近）について

当該地は「近々下水道整備の配管が予定されている」と聞く。これが終了後、道路と側溝整備に移行するものとする。だが、道路幅が狭い為、どのように改善されるのか些か

心配だ。従って、計画内容についてお示し願う。

イ J A 寺田支店から菖蒲幼稚園の通りまでの道路（市道菖蒲 1 3 1 3 号線）と市道菖蒲 2 4 号線の南側の三箇堤下地区の住宅地内の道路（市道菖蒲 1 4 3 0 号線）について

二つの道路については、平成 2 7 年の 9 月議会で「道路はガタガタで側溝もなく、老朽化というより「荒廃」とご指摘申上げた。それが反映され、早急に改善された。有難いことだ。しかし、側溝は無く、中途半端な施工である。しかも、双方共に、公共下水事業が計画されている。斯様なことから、今回の改善事業は、あくまでも暫定措置と考える。従って、今後の方向性をお示し願う。

ウ 三箇上辻第二地内の排水路に掛かる防護フェンスの改善について

当該住宅地の中央を「幅広で深い排水路」が流れている。これを防護するフェンスも当然大きく、それが腐食して景観を著しく悪化させている。地元の方のお話によると「設置後、一度も修繕されないと」言う。また、朽ちている箇所も随所に見られる。これは、事業計画を長年引きずった歪みの表れである。一刻も早く改善するべきだ。従って、今後の方向性をお示し願う。

(3) 寺田住宅団地の住環境の保全

寺田団地は、久喜菖蒲工業団地の従業員と家族の為の住宅地として造成され、昭和 5 2 年に完成した。しかし、その後のオイルショックの影響で、従業員の住宅のみでは分譲が進展しなかった為、広く県内の勤労者に分譲され、現在に至っている。入所当初から、快適な住環境が保たれて来た。しかし、時すでに 4 0 年が経過。この為、老朽化が進み、その影響が随所に表れて来た。斯様なことから、団地内の現況を改めて調査した次第だ。それを基に問題点、疑問点、課題について伺う。

ア 防火水利について

(ア) 団地内に防災水槽（4 0 t）8 指定水利（防災水槽）2 口径 1 0 0 以上の消火栓 1 0 口径 1 0 0 以下の消火栓 2 口径 7 5 以下の消火栓で、1 8 0 m 以内に口径 1 5 0 以上の消火栓に接続 5 都合 2 7 箇所に備えられている。それぞれの規模と機能についてお示し願う。

(イ) 当団地は昭和 5 0 年頃の造成で、当時の施工は、耐震性については「現在のように施工されていない」とのことだ。では、阪神淡路大震災クラスの地震が発生した場合どうなるのか。また、交通量の多い幹線道路（市道菖蒲 8 号線）の下に防災水槽（4 0 t）が 2 基埋設されている。この施工方法の在り方は、果たして適切なのか、ご所見を賜りたい。

(ウ) 防災水槽（4 0 t）の水を使わなかった場合、4 0 年間そのまま、である。その際、水質の悪化が懸念される。（一部がヘドロに？・・・）このことで水質調査をしたことがあるか。また、備える水量の多寡によって、耐震性に影響があるものとする。従って、適切な水量をお示し願う。

イ 上水道について

町議会で石綿管の布設替えと道路の保全について取組んだ経緯がある。当時の回答は「順

次替えて行く、終了次第、道路改良を図る」であった。先般、担当課に布設替えの進捗具合を伺ったところ「全部完了した」とのことである。しかし、近年に水道工事と道路保全が実施された様子は見られない。石綿管の布設替えの最終工事は、いつ頃、どこを完了させたのか、お示し願う。

ウ 下水道について

昨年、下水道工事（蓋）が行なわれた。どのような目的で、どのような工事をされたのか。お示し願う。

エ 道路の保全と安全対策について

（ア）保全について

団地内の道路網は、東西に走る道路が3本、南北に走る道路が5本。この8本の太い道路を柱として、細い道路が網の目のように繋がり区画を形成している。で、道路の保全状況だが、決して好ましいと思えない。小職が認識する改善された道路は、南北に走る3本の路線と都市計画道路の寺田宮本線、及び東西に走る外周道路の2本である。その他、多少の改善箇所が見られるが、ごく僅かである。

一方、未整備箇所は、中央の東西に走る市道菖蒲1286号線、そして、区画内の4m道路が全般にわたり未整備状況である。特に酷い箇所は、都市計画道路寺田宮本線の西側に位置する道路網である。40年間の間一度も修繕されていない。で、近年の改善箇所は、ガス管の布設替え工事の際に出来た亀裂の修繕箇所である。ガス会社様のご配慮で配管箇所の道路半分を修繕して頂いた。更に、歩道に至っては全面改修である。お蔭様で団地内の道路網が見違える程綺麗になった。ここで伺う。

この事実を認識されているのか。また、片側半分はペイントの欠如や路面について砂利の露出など、老朽化が表れている。この現状をどのようにお考えになるか、ご所見を賜る。

（イ）安全対策について

寺田団地における最大の課題は、市道菖蒲8号線の安全対策である。この問題については、速度の規制の強化と追越禁止の道路表示を求めて来た。しかしながら、未だに実現されていない。当該道路は、元来、寺田団地の外周道路として造成されたもので、長年時速30kmの速度規制の下で慣れ親しんで来た道路である。この様な経緯を鑑みると住民総意による要求は然るべきと考える。

担当部局に置かれては、安全対策について、日夜ご努力されているものと考えてるが、実現に向けての方策とご決意について、ご所見を賜る。

オ 歩道の保全と安全対策について

（ア）保全について

団地内に歩道が設けられている道路は、市道菖蒲8号線と同1286号線、及び同69号線である。この内、修繕された箇所は、市道菖蒲8号線の家屋の入口に係わる一部とガス工事が係わった箇所である。

その他の大部分は、開設以来一度も改善されないまま、である。この為、段差が著しい箇所が随所に見られる。調査は、夜実施したが、夜間調査が分かり易いので、是非お話し頂きたい。何れにしても、高齢者は（私も含め）「転び易く、怪我をして入院。そして、寝たきり・・・」このケースが少なくない。今、行政が最大に目的としている施策は、医療費の軽減対策である。また、高齢者が安心して暮らせる実現の為に、早急な改善が求められる。この事案について見解をお示し願う。

(イ) 安全対策について

調査をして、早急に修繕しなければならない危険箇所が2箇所あることが分かった。(所管部所に即日報告)一つは、市道菖蒲8号線と同69号線が交差する箇所である。問題点は、歩道から車道に移る際、段差を緩和するように施工されるが、縁石の高さのままになって危険(後から聞いた話だが、障がいを持たれた方が自転車で転倒)もう一つは、その先、北に向かって、市道菖蒲1286号線と交差する箇所である。問題点は、歩道上に固定しているフェンス(※排水路の危険を避ける為の措置)のぐらつきである。この件は、即刻対応しなければならないと考えるが、如何お考えか。

カ 公園について

団地内に二つの公園がある。何れも憩いの場・癒しの場として、素晴らしい景観を醸し出している。特に金山公園は、樹木が大きくゆったりとして、いつ見ても安らぎを覚える。この背景ある要因は「毎日、金山様を掃除なされている方のご尽力のお蔭では・・・」と考える次第である。いずれにしても中々出来ないことだ。

一方、寺田公園だが、以前に申し上げているが強剪定による影響で樹木に勢いが見られない。また、枝葉の繁茂が異常に多い。まずは、これを改良することが重要だ。具体的には高木を減らす。(園内を囲んでいるケヤキとメタセコイヤを一本置きに移植か伐採)そして、樹木の特性を活かし、ありのままに剪定する。この方策について見解を賜る。

キ 寺田グラウンドについて

当該地は、小学校予定地として造成されたが、まちづくり長期計画の一環として、菖蒲中学校が現在地に移築された。これに伴い、その跡地に菖蒲東小学校として新設された。このことから、しばらく原っぱとして活用されていた。これを、野球グラウンド(ソフト兼用)を2面・防護ネット・駐車場・トイレ等が整備され現在に至っている。利用度が高く、管理状況も一定の条件を満たしているので申し分ない。しかし、懸念される事案が二つある。一つは、高木と植込みの管理である。先ず高木だが、樺が東西に16本、南北に4本、これが当初から植栽されていた。この内、3本が枯れた。1本は15年程前。他の2本は、数年前と今年発生している。原因はサルのコシカケの寄生によるものだ。いずれも、強剪定された樹木である。これが「原因」と決め付けられないが、原因を究明して再発生を防ぐことが重要だ。これについて、如何お考えかお示し願う。一方、植込みだが、除草や刈込はされなく、放置されたままだ。この為、年々樹勢が衰えて当初の面影はない。管理者に、どの様な指示をしているのか、お聞きしたい、如何でしょう。

もう一つは、駐車場の在り方である。砂利舗装の為、入り口付近は砂利が散乱している。また、車止めが無く、フェンスが破損されているのを見かける。この対応として「仮舗装で整備して車止めを設置する」これにより、駐車数の増加が期待され（大イベントの際、絶対数が不足）長い目で見れば得策と考える。従って、グラウンドの駐車場の改善策について 見解をお示し願う。

ク 市営駐車場について

当該駐車場もグラウンドと同時期に設営された。利用度が高く、管理状況も申し分ない。特に、植込みの手入れが行き届き、良好な景観を醸し出している。これに、更なる美観を求め、グラウンドの駐車場と同様に場内を「仮舗装整備して車止めを設置」する。この対応により、長年ご利用頂いているお客様への還元や、土地の有効活用が図られる等、長期的な視点に立てば得策と考える。従って、市営駐車場の改善策について見解をお示し願う。

ケ ゴミステーションについて

団地内に設置されているゴミステーションは、11箇所である。この内、1箇所は、最近設置されたものだ。

なお、社宅等の中層住宅については、独自に設置している。問題点は二つある。

一つは、ゴミステーションの扉は、鉄骨造りで引戸になっている。これが、老朽化に伴い腐食が進み、既に二つが壊れて撤収されている。残る扉の多くが朽ち欠けて引戸も重く、高齢化が進むに連れ、年々作業が困難になっている。改善策として、「扉の取替と美観を壊している外枠（モルタル仕上）の修繕が求められる。従って、この実現性をお示し願う。

もう一つは、当初より戸数が圧倒的に増加している。この為、ゴミステーションの絶対数が不足し、路地に置くことを余儀なくされている班も多い。その上、距離的に遠くなり、高齢化の進捗を鑑みると大きな課題である。ここで伺う。それぞれの班が話し合いの上でゴミステーションを公有地（公園・グラウンド・駐車場・排水路等）に設置を求めた場合、公有地に設置できる可能性について伺う。

コ 道路側溝について

（ア）側溝の土砂の堆積について

団地内の安全対策の課題の一つに、側溝の土砂の堆積がある。問題点は、厚いコンクリートの板で蓋掛けされている為、個人的な調査は難しく、たとえ出来たとしても、全体像を掴むことは不可能だ。水流調査は、全体的な状況を知ることが重要だ。しかし、当団地は40年の間一度も行われたことがない。今日の気象状況と施設の老朽化を鑑み、側溝内部の状況調査を実施することを求める。調査内容については、「側溝全体の累計距離と土砂の全体量」をお示し願う。

（イ）鋼鉄の網仕様の蓋について

側溝の一部に、鋼鉄の網仕様の蓋が掛けられている箇所が大小合わせて18箇所ある。ここでの問題点は、夜間に車が通る際、音が響き「一度目覚めたら、中々寝付けない」と言う健康上の深刻な問題だ。また、側溝の中に雑草が生え、水流を妨げている。この

改善を^{まっせう}早急に求めると共に、施工の目的をお示し願う。

2 開発に伴う環境変化の対応

開発事業は、経済効果と利便性を高める一方で、近隣住民に多大な影響を与えているのが現状だ。この度、下記の二つの地域から、交通問題の改善要望のお手伝いをさせて頂いた。このことから、開発事業者の取組む姿勢、即ち住民への配慮が如何に重要かを勉強させて頂いた。また、事業者が住民本位で進めたならば、今回の要望は無用だった筈、この具体例を申上げて、問題点について、お伺いする次第である。

(1) 三軒・沼新田地区について

市道菖蒲5・1823号線は、従来、矢島地区と大久保地区と共用する集落間のアクセス道路だった。これが、開発区域の外周道路として拡幅された。しかし、集落側には歩道が設置されない為、日常の生活に支障を及ぼすので要望したものだ。

本来ならば、外周道路と同時に対応するべき問題だ。ここに事業者の本位の姿勢が露骨に表れている。

▼当該地は、標高が菖蒲町^{ちやう}で一番低く、^{たんすいしん}湛水深が通常の3倍～7倍（※国交省報告）しかも、三つの工業団地（清久・久喜菖蒲・北部開発）とNHK送信所及び国道122号バイパスの狭間に位置している。このことから、開発に伴う影響、即ち交通・水害・電磁波・騒音・振動等々の公害を受けているのが現状だ。とりわけ、稼働10年が経過した北部開発と122号バイパスの開通に伴う交通公害は甚大である。

(2) 枝郷小塚地区について

従来の交通障害は、いなほ通りだけ、だった。だが、これに加え、圏央道と側道が並行して通過する特殊な路線で、極めて危険な交差点に様変わりした。この為、集落間の2本のアクセス道路の通行が妨げられ、信号機の設置を要望したものである。本来なら、このような特殊な道路環境に置かれている箇所^{おのず}については、事業者が自から対策を講じるべきである。ここに事業者本位の姿勢が露骨に表れている。

▼当該地は菖蒲町^{ちやう}の東南に隣接する白岡市と蓮田市の境界に位置し「前は川、後ろは圏央道と側道、そして、いなほ通り」これが壁になり、交通面において、不便を余儀なくされている。事実、先般栢間沼際の側道の交差点で大きな事故が発生している。

以上、二つの地域の開発に伴う影響を申上げたが、ここから見えるのは、いずれの事業も事業者本位の姿だ。これが、現在の企業の経営姿勢を象徴している。これを改め、住民本位で進めることを期待して止まない。

で、これを実施しても、二つの事業者の財政規模を鑑みると僅かな負担である。また、「安全を守り、人に優しい街づくり」が経済効果を発揮する原動力と考える。これが私の考え方である。

以上、この事案について、市当局のご所見を賜る。

⑥ 平 間 益 美 議 員

1 市立図書館の指定管理者制度導入について

久喜市立図書館協議会は、平成 26 年 3 月「久喜市立図書館への指定管理者制度の導入については見送ることが望ましい」との答申を出している。ところが、現在久喜市立図書館協議会では指定管理者制度導入に向けてとの答申が出されようとしている。

3 年前に見送りの方針が出されたにもかかわらず、なぜ指定管理者制度導入を急ぐのか理解しがたい。公益社団法人日本図書館協会もいくつかの問題があるとして、図書館への指定管理者導入はなじまないとの考えをまとめている。公立図書館は地方公共団体が設置し、教育委員会が管理することが基本であり、運営やサービスを提供することは自治体の責務と考える。事業として継続性・安定性、公平性を追求し、常に住民一人ひとりへのサービス向上を目指すためにも、管理運営は自治体の責任において自治体が直接行うことが基本であり、他のものに行わせることは望ましくないとの観点から、以下市の考えを伺う。

(1) 制度上の問題として

ア 指定期間が 3 年から 5 年と短く、職員の安定した身分の確立が保証されないといわれているが如何か。

イ 利用の無料の原則から指定管理者側の事業収入が見込めないため、サービスの拡大発展が期待できないといわれているが如何か。

(2) 手続き上の問題として、管理者の選定は公正かつ透明性を確保することが求められているが、導入目的や、理由が明確に市民に示されるかが疑問であるといわれているが如何か。

(3) 設置者の問題として

ア 図書館政策や計画の立案、サービス評価には専門的知識・経験を持つ現場職員の参加が不可欠とされているが、指定管理者の職員は参加できない。政策決定と運営主体との分離は図書館運営の維持発展を大きく阻害すると考えられるが如何か。

イ 人材育成の面からも図書館の専門的知識・経験を有する自治体職員の配置が望ましいと考えるが如何か。

(4) 利用者にとっての問題として

ア 公立図書館は住民からのさまざまな読書相談や資料要求に対して、資料に関する専門知識と、経験の蓄積を持った司書が的確に対応する必要がある。制度導入によって対応に問題が生じると考えるが如何か。

イ 地域に根ざした活動のためには、住民をはじめ関係機関との密接な連携を図ることが必要である。短期間の契約では専門的職員を配置することは困難と考えられるが如何か。

2 小・中学校雨漏り対策を計画的に行うべき

6 月議会で地元小学校を例に挙げて、雨漏り問題を質問した。この問題は今多くの学校で対応を迫られているということを伺っている。使用教室に支障がないとの答弁が前回はあったが、計画的に対策を講じる必要がある。そこで以下伺う。

(1) 10 月の大雨の時の被害状況を伺う。

ア 雨漏りがあった小学校の数を地区ごとに伺う。

イ 雨漏りがあった中学校の数を地区ごとに伺う。

ウ 今までと違い、被害が大きく、緊急の対応をとった学校があれば数と被害状況を伺う。

(2) 被害が大きく至急対応する必要がある学校、緊急性は少ないが対応が必要な学校など、ランクに分けて計画的に改善をする必要があると考えるが、教育委員会の対応計画について伺

う。

3 77歳の敬老祝い金を復活させ更なる充実を図るべき

敬老祝い金の基準や金額が変更されて2年が経過した。この間、77歳祝い金の廃止に伴い、多くの高齢者の方から批判の声を頂いている。77歳の方への支給を回復するとともに、現在の内容を充実させることを求め以下伺う・

- (1) 今年度の老齢祝い金制度の実績を伺う。
- (2) これまで、77歳対象者、あるいは家族の方からどのような声が担当部所には届いているか伺う。
- (3) 77歳対象者に記念品を届けている民生委員さんからは、どのような声・意見が担当部所には届いているか伺う。
- (4) お隣加須市では77歳で2万円、88歳、99歳、100歳それぞれ5万円が支給されている。久喜市も祝い金の増額を含め、更なる充実に向けた検討をすべきと考えるが如何か伺う。

4 市内公園にトイレの設置を検討すべき

市内を散策している他の自治体の方や、ウォーキングを楽しんでいる方から、トイレの場所を聞かれることがしばしばある。久喜市は団体で市内遺跡・名所を楽しむ方も多い。市内公園にトイレを設置してほしいとの思いから以下伺う。

- (1) 青毛4丁目のエンゼル公園や、中央図書館近くの吉羽公園にはトイレが設置されているが、久喜北陽高校近くの香取公園や、大浦公園にはトイレが設置されていない。違いについて伺う。
- (2) 児童公園でも本町6丁目の道合児童公園には設置されているが、栗原1丁目の栗原児童公園、久喜北2丁目の五領児童公園には設置されていない。違いについて伺う。
- (3) 市民や、市内散策、ウォーキングを楽しむ方のためにも、一定の基準を設けて公園にトイレを設置する必要があると考えるが如何か伺う。

【第2日目 12月 4日（月）】

① 平 沢 健一郎 議員

1 台風21号による被害と治水対策、排水整備について

10月22日から23日にかけて関東を横断した超大型台風21号は、大雨や強風が続き各地で被害があった。久喜市菖蒲町上栢間では、元荒川の土手を越水し、上新堀では付廻堀の土手を越水した。

- (1) 市内の河川で元荒川や付廻堀の他、越水し被害が発生した箇所はあるのか。
- (2) 元荒川の土手を越水し、土手の下部からも水が流れた。土手の決壊を含め対策を早急に県に要望すべきと考えるが、久喜市にそのような考えはあるのか。
- (3) 元荒川から越水した菖蒲30区周辺の排水路だが、地区内のU字溝整備が遅れている。特に、県道行田蓮田線の脇の排水路からは四郎兵衛と呼ばれる沼まで、整備がされず草が繁茂している。そのため、地区内で冠水した水がはけない。排水路は、市と県の管理にまたがっているが、県に地区の排水整備を早急に要望すべきだが、市にはその考えはあるのか。
- (4) 菖蒲東小学校に降った雨水が隣地にはいり、たびたび浸水被害を起こしている。抜本的な解決を図るべきと考えるが、どのように市は対応していくのか。

2 包括的なワンストップ相談体制の構築について

地域包括ケアは、支援の必要な高齢者に切れ目のないサービスが行われるよう、地域包括センターが中核となって医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築への取り組みがなされている。しかし、市民の生活を焦点に当てると、家庭の中には高齢者のみならず、児童や障がい児のいる世帯もあり、生活困窮に陥るなど様々な問題が複合化されていることも少なくない。

- (1) 介護と障がいなど家族単位で重層的に問題を抱えている相談ケースは、久喜市としてどのくらいあるのか。
- (2) 現在の久喜市の相談体制の中で、家族が重層的に問題を抱えているケースを総合的に解決していく仕組みはあるのか。
- (3) 鴨川市の福祉総合相談センターは、分野横断的なワンストップ相談支援体制を構築している。高齢者だけでなく、児童や障がい者を含め対象者を問わない包括的なワンストップ相談支援に今後取り組む必要はあると思うが、久喜市の考えは。

② 丹 野 郁 夫 議員

1 東京理科大学跡地に福祉部局の設置を。

東京理科大学跡地の利活用は、市民アイデア募集やパブリックコメントを経て市民の声を広く取り上げ、子育て教育センターや生涯学習センター、子ども図書館等の設置に向けて計画的に進めている。今後も着実に進められたい。しかしながら、少し足りないものがあるように感じている。東京理科大学久喜キャンパス跡地の活用計画には、「子育て支援」と「教育の充実」を謳っている。「子育て支援」は本計画の根幹をなすものであり、担当部局は福祉部局である。

したがって、東京理科大学跡地に福祉部局の設置を含め、包括的に考える必要があると考える。以下伺う。

- (1) 新設配置予定の子育て支援センターの機能について伺う。
- (2) 子育て支援センターに福祉部局の機能を有する事務を設置すべきと考えるがいかがか。

2 社会保障制度の教育の充実を。

超高齢社会の到来により、国及び各地方自治体の財政運営は社会保障が主役となりつつある。市民一人ひとりにとって、社会保障は生きていくうえで重要な関心事である。しかしながら、社会保障の担い手である 20 代 30 代の若い世代の社会保障制度への関心は希薄であり、むしろ制度への諦めや不信感があるようにも感じる。この若い世代の、制度に対する諦めや不信感は、今後の社会活動への意欲を削がれ、将来的に社会保障制度が成り立たなくなる恐れがある。社会保障制度を学ぶ機会に乏しく理解が薄いことから、諦めや不信感を増長してしまった可能性があることは否定できない。子どもたちが将来、自立した大人として豊かな人生を歩んでいくために、自ら考え、判断していく能力を身に付けることが必要となる。そのためにも、社会の中における自分の役割や、お互い様という考え方に立脚した社会保障制度を子どもの時からしっかりと理解することは、大変重要なことであると考えます。以下伺う。

- (1) 義務教育時における社会保障教育に対する考えを伺う。
- (2) 義務教育時から積極的に社会保障教育を行うべきと考えるが、いかがか。

3 英語教育の充実のために。

新学習指導要領において、平成 32 年度から小学校高学年に英語教科が新設されることとなった。これに先立ち、市は小中学校への外国語指導助手（ALT）や小学校英語活動巡回指導員の派遣を実施して英語教育の充実を図っている。さらに久喜市総合戦略においては、中学校でオール英語の授業を目指すとしていることなど、英語教育の取り組みへの意欲の高さを評価する。そして、この取り組みの成否のカギを握る重要な要素として、優秀な外国語指導者をいかに有効活用できるかにかかっているといえる。以下伺う。

- (1) 現在の外国語指導助手（ALT）及び小学校英語活動巡回指導員はどのような方を任用しているか伺う。
- (2) 姉妹都市の関係を生かしてローズバーグ市の英語教師を招聘できないか。
- (3) 境町は来年度からフィリピンの英語教師を招き、英語教育に力を入れている。フィリピンでは英語を第 2 言語とし、さらに複数の言語を国内で使用していることから、外国語学習に対してより理解があるとされる。市もフィリピンの英語教師を招聘してはどうか。

4 幹部職員の公募制度を。

これまで複数回にわたる一般質問の中で、外部から中途採用を積極的に取り組むべきことを要望してきた。改めて要望したい。市は、一級建築士資格者の採用に限定して 40 歳未満の受験資格を設定しているが、建設部を除く一般事務職員の採用については原則 30 歳未満としている。社会情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応するために、職員の能力開発は不可欠である。そのためにも、特に民間で培ってきた知見をもつ人材の確保は、行政職員に大きな刺激を与え、引いては住民サービスの維持・向上に寄与していくものと考えます。50 歳以上の中途採用も検討すべきではないだろうか。以下伺う。

- (1) 幹部職員の中途採用で公募制度を導入してはどうか。
- (2) 法曹有資格者を職員として登用してはどうか。

5 弾道ミサイル飛来を想定した防災訓練の実施を。

無用な不安を煽るものではないが、緊張が高まる北朝鮮の情勢を受け、万が一に備えて弾道ミサイル飛来を想定した防災訓練と、行政側の初動対応をシミュレートした行動計画を策定すべきと考えるが、市の考えを伺う。

③ 岸 輝 美 議員

1 いわゆる「東京理科大学跡地活用(4割部分)」問題について

「全員協議会」で報告があったように、跡地活用のトップを切って「教育委員会事務局」が移転、30年々頭より使用が始まります。市民にとって真に有効・有用な活用を願い、以下質問します。

- (1) 28年11月21日「全員協議会」報告、同月策定の「跡地活用計画」で謳われた施設、(西児童館・子育て支援センター、こども図書館、生涯学習センター)のオープン日、現時点での準備状況を伺います。
- (2) 跡地利用のコンセプトを「久喜市子育て教育センター」としています。子育て＝福祉部局、教育＝教育委員会の関りを伺います。
- (3) (1)とも重なりますが、「久喜市生涯学習センター」の運営・運用についての考え方を伺います。

2 高齢者の健康づくりについて

すさまじい勢いで少子高齢化が進行しています。各種子育て支援と共に、高齢者の病気予防・健康づくりが求められています。以下伺います。

- (1) 直近の久喜市の高齢化率を伺います。
- (2) 元気な高齢者生活を送ってもらうため、高齢者の病気予防＝健康づくりの必要があります。健康寿命を限りなく平均寿命に近いものとする、そうした個人の、久喜市の活動が求められます。こうした考えについて伺います。
- (3) 久喜市は「健康増進計画(食育推進計画)」福祉部局と、「スポーツ推進計画」教育委員会を有しています。両計画では共に高齢者の健康体力づくり、スポーツ活動への参加の推進を謳っています。これに基づき、取り組んでいる具体的事業をお示し下さい。
- (4) 福祉部局と教育委員会が連携し、久喜市版健康長寿プロジェクトを提案します。ウォーキング、ラジオ体操等を中身とするものです。町内会・自治会の協力を得て、コミュニティの形成につながるものです。(マイレージ事業、特定健康診査義務化等も取り入れて)この点に関し伺います。

④ 鈴 木 松 蔵 議員

1 市道久喜7号線の平成29年度の整備の進捗状況を伺う。

- (1) 本年度(平成29年度)整備の予定を改めて伺う。
- (2) 用地買収・測量などの面積、件数、また買収済用地の管理状況を伺う。

- (3) 太田袋地区で利用されているポンプ小屋の移動をどう進めるのか伺う。
- 2 生活保護費の国や国会議員への市長会の要望について
- (1) 「対象を拡げて」とあるが対象を拡げるとはどんなことか伺う。
- (2) 最高裁の判決に反するものではないか伺う。

⑤ 杉野修議員

- 1 各総合支所の体制は、削減・縮小ではなく、増強をしよう求める。
- 来年度の久喜市組織機構改革が説明され、各総合支所から計70名が本庁などに異動することが明らかになった。住民サービスが低下するのではないかと、大きな危惧を抱かざるを得ない。
- 合併以来、各総合支所では人員削減とともに、事業の縮小や停止が続いて来た。こうした「行政改革」は、住民の行政に求めるニーズに反するものであり、縮小ではなく、むしろ増強を図るよう求めて以下伺う。
- (1) これまでの縮小について、住民サービス向上の観点から総括を伺う。
- ア 各建設課を廃止としたこと（総務管理課に1名の窓口対応者を残した）。
- イ 各税務課から、納税相談業務を廃止したこと（徴収員は本庁へ異動）。
- (2) 近年、局所的なゲリラ豪雨もあり、大雨のたびに道路冠水や住宅への被害が相次いでいる。そうした際、各総合支所では、前日から泊り込んだり、早朝から土嚢積み、ポンプアップの準備、通行止め機材の設置などで、多くの人員が必要となる。しかし、合併後の人員削減と本庁への異動によって、こうした「災害対策の力」が明らかに低下している。住民の安全を守るという公務使命をどう考えているか。人員の削減は、これと矛盾するものと考えているかがか。
- (3) 総合支所をどのように位置付けているのか。自治法では「相当の職員を、常時勤務すること」を総合支所の要件としている。本来の「総合支所方式」とは、「合併前の旧自治体の行政機能はそのまま残す」ものを指している。したがって現状では、行政機能を本庁1か所に集中させ、支所は窓口業務のみを行うという「本庁方式」である。改善・見直しを求めて以下の点を伺う。
- ア 市職員の配置は「住民サービスをいかに向上させるか」を優先して考えるべきであるがいかかか。
- イ これまでの行政改革による支所の人員削減について、地域住民や区長の参加の上で、地域懇談会（仮称）を開き、「支所のあり方」や「住民サービスのあり方」について住民の声を聞くべきではないか。考えを伺う。
- 2 局所豪雨等による大雨水害対策は、速やかに実効性のある個別計画を立てるよう求める。
- 地球温暖化や気象の変動によって「ゲリラ豪雨」などの局所的豪雨もあり、大雨時に市民は近隣の道路冠水や、住宅への被害を恐れて眠れない夜を過ごしている。久喜市は、平らな地形が広がり、雨水の排水に困難を伴うという悪条件の下で、なお、「安全安心のまち空間」を確保しなければならない。また、雨水排水を考慮せずに住宅の建設が進められ、農地が減少して貯水機能が失われるなど、人為的な要因も大きい。以上を踏まえて、以下伺う。
- (1) 大雨時に冠水被害が「常態化」している地域での改善対策の進捗状況を以下伺う。また、速やかに実効性のある個別計画作成を求める。
- ア 市内で冠水被害が常態化している箇所数

- イ そのうち解決・改善策が完結している箇所数
- ウ そのうち解決・改善策に着手した箇所数
- エ まったく未着手の箇所数

- (2) 遊水池設置などの雨水排水対策なしでの開発行為に対する市の考えと方針を伺う。
- (3) 農業者の高齢化や、後継者不足で望まぬ耕作放棄地が増えているが、結果として水田の貯水機能などの多様性が失われており、総合的・長期的な計画が必要である。認識を伺う。

3 理科大学跡地での新学校給食センター建設計画は、いったん凍結をし、市民合意を優先させることを求める。

「子どもたちを第1に考えた学校給食を 巨大給食センター建設方針を見直し、既存の施設は生かしつつ、自校調理方式への計画的な切り替えをもとめます」との請願書が出され、その趣旨に賛同する久喜市民ら1万人を超える署名が添えられている。こうした市民の意向は、センター方式ありきで進めてきた行政に対する市民の「異議あり」の声でもある。以下伺う。

- (1) この間、「久喜市立学校給食センター整備事業基本設計・実施設計委託業者選定プロポーザル」の審査が行われ、その結果が公表されている。しかし出された「企画提案書は公表しない」（プロポーザル実施要領）こととされており、審査の中で、どのような評価がなされ、選定されていたのか、明らかではない。一大事業であるからこそ透明性、公平性、そして「行政の見える化」が重要である。以下伺う。

ア 本市の各種の「プロポーザル実施要領」には提出書類に関して「原則情報公開の対象とする」ものから給食センター関連のような「公表しない」とするものまである。事業によって公開の可否が異なっているのはなぜか。その理由と法的根拠を伺う。

イ 本市には、「プロポーザル方式による事業者選定にかかる情報公開の基準」が定められていない。なぜか。また作成すべきと考えるがいかがか。

ウ 公募型プロポーザル関連で提出されたすべての情報は、法と条例に反しない限りにおいて公開、公表をすべきと考えるがいかがか。

- (2) 「センターありき」で進められた給食センター建設計画は、多くの市民が自校方式への転換を求めて反対、あるいは「もっと考えさせてほしい」としており、市民合意が得られたとは到底言えない状況である。市政に対する市民・有権者の合意形成をないがしろにしてはならないと考えるが、見解を伺う。

4 小中学校の統廃合計画は、関係者の合意を最優先にし、無理な進め方はしないこと。

久喜市立小・中学校学区等審議会の第4回目審議において市教育委員会は、江面第2小学校については、江面第1小学校との統廃合をすることが適当との考えを示した。この間行われてきた調査や、説明会、また審議の中で導き出された一つの案であると考えている。

しかしその一方で、国、文科省の指針・基準に縛られることなく、自らの頭で考え、自由な議論が行われてきたかについては、大いに疑問が残る。今後も、この案を押しつけることなく、関係者の合意を最優先にした議論を展開されることを求めて以下伺う。

- (1) この案を発表するまでの過程で、国が示していた通達の以下の点は、どのように検討されたのか伺う。

- ア 無理な学校統廃合は進めない
- イ 小規模校の尊重
- ウ 通学の負担を配慮する

エ 学校が持つ地域的意義の考慮

オ 住民合意

- (2) これまでの審議では、小規模校の課題（デメリット）が多く出されて検討してきたが、小規模校には、一人ひとりに寄り添ったいいいな指導ができるなどの優れた面、良さ（メリット）もある。しかし、ほとんど検討されて来なかった。それはなぜか。
- (3) 「適正規模・適正配置」というが、国が示す「標準規模」（小学校の場合12から18学級）を下回る学校は「不適切」との印象さえ感じられる。国も、市教育委員会も「クラス替えができる規模」「多様な意見の中で切磋琢磨し、活性化が図れる規模」を強調し、満たせない小規模校は、統廃合が必要と結論付けるが、1名、2名の不足をもって、直ちに致命的とするには無理がある。小規模校の良さをどのように見るのか伺う。
- (4) 文科省は、「小規模校は、教育的環境が整備されていない」とする。また、習熟度別指導が困難というデメリットがあるとして、「学力と学校規模の関係」があるかのような議論がある。教育委員会の見解を伺う。
- (5) 国は、新たな「手引き」を示したことによって2016年度予算では、小中学校の統廃合が加速するとした、「教員減」の試算をマイナス4000人分、85億円分計上した。
学校統廃合計画は、「国による大掛かりなコスト削減」との指摘もある。コスト優先の議論ではなく、子どもたちを第一に考えた議論が今後も必要であると考えているが、いかがか。

⑥ 井上忠昭 議員

1 医療問題について

医療問題について、以下2点伺います。

- (1) 済生会栗橋病院一部機能移転問題について伺う。
 - ア 済生会栗橋病院が1年をかけて行うとされた調査について、動きをキチンと久喜市に知らせていきたいということであった。情報は把握されているか。この調査の動向は、今後のこの問題の行方を左右するほどのものであるはずなのに、まったく動きが見えていない。これに基づく話し合いの場はどのように持たれているのか。
 - イ （これまで何度も繰り返し質問してきたが）急性期医療をなんとかしても残さなくては行けない。栗橋地区、および隣接地域を救急空白区には行けないと考えている。救急に関しての、済生会栗橋病院との協議についてはいかがか。
 - ウ 第三次救急についてはいかがか。現在の専門医などの体制はどうなっていると把握しているか。
- (2) 市、市民、医療機関等の3者が進める地域医療について
 - ア 12月17日（日）に、栗橋文化会館（イリス）文化ホールにおいて、地域医療フォーラムが開催される。市民に医療の現状を認識して頂き、限られた医療資源を有効に活用してもらえるよう市、市民、医療機関等の3者が一体となって地域医療を考え、推進するためにこのフォーラムを開催するとしていることを高く評価するところであるし、多くの方々が参加されることを望んでいる。肝心なのは1回目の取り組みのあとの動きであって、今後どのように進められながら目的を達成されようとしているのか伺う。
 - イ 久喜市地域医療推進協議会については、「協議会が独自に直接的な活動を行う会議となることを想定していない」と答弁されている。今回のフォーラムもパネルディスカッショ

ンに会長が入られていることは評価するが、こうした企画の主体は今後も市なのか。市民に関心を持ってもらうには、市民の方々の多くを取り込んでいくことが必要で、協議会や協議会が関心を持った市民を支えながら一緒に進めていくことも必要かと思う。お考えを伺う。

ウ 市、市民、医療機関等の3者一体となって進める形を成功させてきた自治体がある。私も視察や講演会などを通して、その成功例をみてきたが、そうしたものには多くの場合、コーディネート役になってけん引をする人や自治医科大学のような専門的なノウハウがあるようだ。久喜市の場合、それは想定されないのか。

2 南公民館について

今年度の南公民館まつりが中央公民館で開催された。私も見学させて頂いたが、作品展示などは素晴らしいものであったし、多くの関係者の方々が一所懸命にまつりを作り上げている姿にはとても感動をしたところであった。

ただ、「エリア文化の祭典」であるはずの「公民館まつり」であるから、出来る限り、可能な限り、エリア内で行うべきであったのではとの声もあった。教育委員会の考えはどうか。

また、雨の場合、漏ることで展示物に影響が出ることが原因だったと聞いたが、建物自体の現状に対して、当局の認識を伺う。

【第3日目 12月 5日（火）】

① 貴志信智 議員

1 特別徴収率の向上を目指すべき

地方税法第321条の4及び、久喜市税条例の規定により、所得税の源泉徴収義務のある事業主は原則的に個人市県民税を特別徴収する義務を負っている。総務財政市民常任委員会において、行政視察を行った三重県いなべ市では市税等収納率向上策として、特別徴収の徹底に取り組んでおり成果を上げていた。久喜市においても、特別徴収制度の周知を更に進め、特別徴収率を上げるべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 直近の調査における久喜市の特別徴収実施率を伺う。
- (2) 特別徴収制度の徹底に向け、直近5か年以内に久喜市が行ってきた主な施策とその成果を伺う。また、成果をどのように評価するか伺う。
- (3) 他自治体では、情報発信の工夫や、業界団体向けの説明会の開催、入札参加条件に特別徴収の実施を盛り込むなど、特別徴収率の向上に向けて具体的な取り組みを開始している。久喜市は今後、特別徴収率の向上に向けて、どのように取り組むか伺う。

2 小学校英語教育の早期実施に伴い、ALTの増員をするべき

学習指導要領の改訂を受け、小学校においては2020年度から5・6年生で「教科」、3・4年生で「領域」として英語教育がスタートする。久喜市においては、先行的に2019年度から同様の英語教育をスタートする見込みである。久喜市の公教育レベルを向上させる意欲的かつ先進的な取り組みと評価する一方で、現状よりも現場の負担が増えることへの懸念も感じる。効果的な学習となるようハード・ソフトの両面からのサポートを強化するべきと考える。そこで以下伺う。

- (1) 久喜市小学校が先行実施する、英語教育の具体的内容を伺う。(週当たりの時数や、時数確保の方法)
- (2) 文科省は「高学年は学級担任が英語の指導力に関する専門性を高めて指導する」と提言している。久喜市では、小学校教員の英語指導力向上に向け、どのように取り組むか伺う。
- (3) 現状でもALTの人数、ALTの授業参加時数は十分ではないと聞く。学習指導要領の改訂と英語教育の推進を受けて、久喜市としてALTを増員するべきではないか。見解を伺う。

3 台風21号への対応を検証し、さらなる防災体制の充実を図るべき

台風21号は、久喜市内外に大きな被害をもたらした。衆院選と日程が重なりマンパワーが不足する中、夜を徹して対応にあたられた市職員の皆さんに敬意を表する。しかしながら、事前の減災策、当日の対応には改善の余地があると感じる。そこで以下伺う。

- (1) 台風21号の通過により、市内の各地で倒木が見られた。久喜市が管理する樹木においても複数の倒木があった。倒木した樹木の中には、明らかな根腐れを起こしているものも確認された。樹木の状態を管理し、対応する体制があれば、倒木被害は軽減されるのではないかと。久喜市では現在、公用地の樹木の状態をどのようにチェックしているか。一定以上の大木は定期的に状態をチェックする体制が必要なのではないか。見解を伺う。
- (2) 菖蒲地区「早川」交差点から三箇方面に向かう市道では、道路冠水により境界を見失った自動車が、用水路に転落する事例もあった。道路冠水が予想される地点で、路面との境界が

不明となることで転落が予見される場合はポールの設置等、対策が必要ではないか。見解を伺う。

- (3) 菖蒲アミーゴ近くでは、自動販売機が倒れ、歩道を塞ぐ事例が発生した。通行者がいたら、命に関わる大事故となる可能性もあった。自動販売機の設置に関しては、JIS規格をはじめ、業界団体による基準など、安全基準が定められている。これらの基準の順守を久喜市としても設置に関わる事業者や市民に広報するべきではないか。見解を伺う。
- (4) 利根川の水位は栗橋基準地点において「はんらん注意水域」を遥か超え「避難判断水位」まで迫った。利根川がこのような水位の場合、久喜市は避難準備情報（避難準備高齢者避難開始情報）などを必要に応じて、発令することになっている。今回、避難準備情報（避難準備高齢者避難開始情報）が発令されなかった理由と、判断基準を伺う。
- (5) 上記（4）のような状態の場合、ハザードマップには「インターネット等で確認できる情報」や「国、県が発表する情報」から、避難の必要性を判断するよう市民に呼び掛けている。これらの情報をどこで入手できるか、またどのサイト、そのページを注視すればいいのか SNS などを通じて市民に示すべきではないか。市の見解を伺う。

4 資源ごみの収集方法変更を検討するための実証試験について

久喜宮代衛生組合は、廃棄物減量等推進審議会による答申を受け、資源ごみ収集方法の変更を検討する実証試験実施に向け、調整を開始している。しかし、実証試験に関する情報公開、情報発信の在り方は極めて不誠実であると感じる。混乱をきたしそうな調整は後回しにし、とりあえず実証試験を成立（実施）させることだけを目的とした短絡的な事務執行は、継続性、公平性を重んじる行政機関の事務執行として不適切ではないか。試験結果を引き継ぐであろう久喜市として久喜宮代衛生組合に対し公正な試験が行われるように、要請すべきである。以下に関する見解を伺う。

- (1) 久喜宮代衛生組合は、審議会に提出した資料において、資源ごみ集団回収（新座方式、横浜方式）で発生する報奨金を1キロ当たり3円～4円としてコストを試算し、現行の方式よりもコストが削減されることを示した。それにも関わらず区長会での説明資料では、同じ新座方式、横浜方式でありながら報償金1キロあたり7円と設定した。審議会資料ではコスト削減効果を謳うために、報償金を安く設定し、区長会での説明では得られる報償金を大きく見せるために報償金を高く設定したのではと推測をする。

久喜宮代衛生組合議会で報償金の単価設定が変わった理由を質問したところ「試験をスムーズに進めるため」との趣旨の答弁もあった。説明を尽くしたうえで、試験がスムーズに実施できるかも含めて試験であり、恣意的に試験がスムーズに進むよう手を加える必要は無い。

また、審議会の答申を読むと、本実証試験の実施目的に「コスト削減」があることは明らかであった。また、審議会が答申を導いた根拠（判断材料）に、コスト削減効果が謳われた資料があったことも明らかである。そのような経緯にも関わらず、実証試験の根幹ともいえる「コスト」を導く単価設定を大幅に変更するのは、審議会を軽視しているばかりか、試験結果を引き継ぐ久喜市をも軽視していることに他ならない。このまま実証試験をキロ単価7円で実施する以上は、仮に集団回収に完全移行した場合には、久喜市は全ての団体に1キロ7円の報償金を払う必要に迫られる。実証試験の時だけ高い報償金を払い、本実施では5割近く報償金を値下げするなど、市民から理解が得られるはずがないからだ。このような不誠実な制度設計を久喜市はどう評価するか、見解を伺う。

- (2) 市況価格の下落などによる、報償金の下落リスクなど、将来に関わるリスクは区長会に説明されてない。しっかりと情報を発信し、説明を尽くすよう、久喜宮代衛生組合に求めるべ

きではないか。市の見解を伺う。

(3) PTA 等、既に集団回収を実施している団体への説明も現時点で行われていない。実証試験実施前に説明を行うよう求めるべきではないか。市の見解を伺う。

5 公共施設に民間業者が設置している自動販売機を順次公募方式へ切り替えるべき

以前の議会で同様の質問をした際に「福祉団体への配慮から公募への切替は難しい」との答弁を得た。しかし福祉団体以外にも、民間業者が自動販売機を設置しているケースも多い。福祉団体への配慮は理解するが民間業者が自動販売機を設置しているケースに関しては、現行の契約満了にともない、順次「公募方式」に切り替えるべきではないか。見解を伺う。

6 久喜中学校前の横断歩道の整備をするべき

久喜中学校前の横断歩道の色が薄くなり、危険である。通学路であることは言うまでもなく、車の往来も激しい場所である。関係機関へ修繕を要請するべきではないか。見解を伺う。

7 NHK 菖蒲グラウンドの予約方法を改善するべき

NHK 菖蒲グラウンドを予約するためには以下3段階の手続きが必要となる。①NHK に電話して空き状況を確認②教育委員会を訪れ予約票を記入③(当日)NHK グラウンドで支払、①から②の間に、仮に他団体が先に予約票を記入し提出した場合は、教育委員会までの行く手間は無駄になる。また、菖蒲総合支所の開庁時間以外は手続きが出来ない。

このような制度のため、菖蒲総合支所の開庁時間に並んで予約票を記入する団体もあると聞く。「窓口で記入」という手続きは、選択肢として残しておくべきではあるが、時代に即してはいない。久喜市の公共施設ではないため、インターネット予約システムに繰り入れるのが難しいのは理解するが、せめて手続きの簡略化を進めるべきである。そこで以下伺う。

(1) 教育委員会を訪れる手間を省略するべく、電話をもって予約受付を完了できないか。

利用者住所など、必要事項は電話にて聞き取りを行い、予約番号などを付与すれば、利用時に料金を払う際に予約者と利用者が一致していることも確認できる。書面が必要であれば、利用時に現地で記入すれば良い。わざわざ窓口で申請書を記入する必要はないはずである。見解を伺う。

(2) 休日や閉庁時間にも予約が出来るように、警備の方を活用出来ないか。台帳の引継ぎを行えば、開庁時間に関わらず同じ手続きが可能ではないか。例えば集会所利用においては、カギの貸し出しなどは、警備の方が行っている。同じような対応が出来ないか。見解を伺う。

② 成 田 ルミ子 議員

1 今後久喜市が作り上げていく教育センターについて

理科大跡地の今後の利用については、教育と福祉の連携を目的とした教育センターを構築していくべきではないかと考えるが、久喜市が今後目指し、作りあげていく教育センターはどのようなものを考えているのか。

(1) 2018年1月より教育委員会が移転し、その後、教育センターをつくりあげていくまでのスケジュールは。

(2) 教育センターには教育委員会と共に福祉部や健康増進部、市民部の子どもにかかわる関係課を設置し、乳幼児から児童生徒まで一貫した相談支援体制を作り上げるべきと考える。そ

れにより、現在、それぞれの関係課がおこなっている子どもに関する多様な施策の集約の効果の期待が高まる。またそこに行けば子どもに関する用件がすべて済むという体制を作ることによって市民サービスに一層の充実が図れるのではないかと伺う。

- (3) 東京理科大跡地の大きな建物が久喜市にある以上、その場所を有効に活かした大胆な組織編成ができる可能性は広がったのではないかと。少子化や子育て支援、発達障害児への一貫した支援、児童虐待問題、青少年の非行問題など、乳幼児から18歳までの子どもに関する様々な問題を教育委員会、市長部局の一層の連携が図られるような組織編成をしていくべきと考えるがいかがか。

2 久喜駅西口駅前周辺および久喜駅西停車場線の朝夕の渋滞対策

久喜駅西口駅前の企業バスや路線バス、自家用車の混雑は早急に改善しなければ大変危険な状況であるということをはかねてより質問をさせて頂いている。

直近の出来事では10月の台風21号の影響により久喜・東鷲宮間で発生したJRの架線断線時には、送迎の自家用車やバス、通学の自転車、歩行者が入り乱れ、自動車はさいたま栗橋線まで渋滞し、駅までたどり着けない状況であったと認識している。どんな災害にも強い街づくりをするためにも久喜駅西口を混み合わない安全な玄関口にすべきである。

- (1) 日常的に混雑する時間帯の状況や架線断線の影響により発生した渋滞を、市はどのように捉えているか。
- (2) 企業バスや路線バスの専用のロータリーを駅前近くに作ることで渋滞解消には必須と考え提案したが、その後の調査研究について進捗はいかがか。
- (3) 道路に限らず西口駅前デッキ内の通行もバスの乗降で並ぶ人の列や自転車置き場へ向かう流れ、逆方向の流れなど入り乱れている。バスロータリーを作ることと同時に駅ロータリーの動線も見直してみるべきではないか。

3 街路樹の下の低木の伐採について

いちよう通りの街路樹は定期的に伐採の機会があるが、街路樹の下に植えてある低木が繁茂状態で、通りに入る際見通しが悪い。

通りの近くの方がボランティアできれいに刈り込んでくださっている方もいるが、個人対応ではなかなか難しい。低木も高木と合わせ定期的に管理していただきたいのだが、現在の管理状況はどうなっているか。

③ 渡 辺 昌 代 議員

1 東京理科大跡地利用の安全対策は急ぐべき

- (1) 東京理科大跡地開発については巨大な物流倉庫建設工事が進められている。これまでの工事による工程・工事車両搬入などの計画との整合はとれているか。問題は出ていないかと伺う。
- (2) 県道12号線の理科大跡地付近の改善は何度もお願いしているが、どうあっても物流倉庫営業開始までには解決しなければならないと考える。そうでなければ、地域住民や子ども達は、環境面での負担を負わされ、さらに危険のリスクまで負わされることになる。久喜市の考えを伺う。
- (3) 理科大跡地4割部分のA棟解体の具体的な工事期間と工事車両搬入経路等、またその間の安全対策について伺う。

(4) 物流センター建設に関しては、三芳町での倉庫火災のような設計上の問題、防災上の問題がないような指導を、埼玉東部消防組合にさせていただきたいと要求したが、それは具体的にされたか。また、今後、立ち入り調査を年に数回させていただきたいがいかがか。

2 健康マイレージの普及を進め、市独自の取り組みを

(1) 埼玉県が進める健康マイレージが進められているが、久喜市の取り組み状況はどうか。課題等はないか。

(2) 今後発展させるべきと考える。保健センターでの取り組みを加点させ、国保の特定検診等も加え、意欲的に参加できるようにすべきと以前お願いをしたが、検討はされたのか。独自取り組みをすべきであるがいかがか。

3 国保税の県単位化の3回目のシミュレーションが出されたが、市民負担は軽減すべき

国民健康保険税の県単位化による第3回目のシミュレーションが出された。今回の試算によると第2回目の4,861,851,953円から比べ第3回目は4,311,556,625円と550,295,328円もの減額となった。1人当たりの標準保険税額も126,370円127.5%の増から102,395円102.43%増へと大幅に下がった。これらの要因は公費投入分が反映されたこと、収納率を現状程度の見込みにしたことなどとされている。これらを受けて久喜市では、国民健康保険運営協議会が開かれている。以下国保の今後のあり方について伺う。

(1) 第3回シミュレーション試算結果から、久喜市民への影響はどうかと考えられるか伺う。また、11月に出来る第1回算定ではどのようになると予想できるか伺う。

(2) 埼玉県が9月に示した県国民健康保険運営方針では、市町村国保財政運営の現状では平成27年度実質的収支は405億6,470万円の赤字、平成26年度348億555万円の赤字で、前年度比16.5%の増となっている。久喜市の場合はどうなのか。平成26年度、平成27年度対比と平成28年度決算ではどうであったか伺う。

(3) 久喜市では第3回目のシミュレーション試算結果を受けて国保運営協議会が開かれている。その時の資料と説明の中で、標準保険税額（一人当たり保険税額）を平成28年度99,965円（実績）としている。しかし、県の出した資料では、平成28年度107,724円（保険税必要額）となっている。なぜこのようにしたのか理由を伺う。県の試算では、久喜市の場合の増減率は95.05%と増にはならない試算であるが、この説明も伺う。また、久喜市が出した実績の99,965円の算出の根拠を伺う。

(4) 久喜市においては、法定外繰り入れは、「赤字補填のため」と説明をされてきたが、保険税率改定時には「被保険者の負担が吊り上がらないために政策的見地から行う」と説明を受けた経緯がある。久喜市の場合「保険税の収納不足」にはあてはまらないので（予算と比較して）あるから「保険者の政策による保険税の負担緩和を図るため」としてと国保運営協議会でも説明があった。ならば、赤字解消・削減の年次計画の中に、法定外繰り入れの削減解消は当てはまらぬと考えるがいかがか。

(5) さらに、県が示す埼玉県国民健康保険運営方針では、当初赤字解消として、「単年度での赤字の解消が困難と認められる場合は、平成35年度までの6年以内に赤字を解消する段階的な目標を設定することとする。」とあった。しかし、多くの自治体、社会保障推進協議会などの団体からの強い要請で、その後「ただし、6年間で解消することが困難と認められる場合には、市町村の実態を踏まえた設定とする。」が加わった。このことから見ても、法定外繰り入れの解消は努力目標であり、自治体の実態を踏まえるべきものであると考える。しかし、先日の国保運協では、法定外繰り入れがなくさなければならぬものと強調され、国保の値

上げはいたしかたないような説明になったのか疑問である。きちんとした説明をすべきであるがいかがか。

(6) さらに、国保会計では、「子ども医療費」と「重度心身障がい者」の窓口払い無料化による交付金のペナルティがある。平成 27 年度の合計金額は、24,096,396 円にも及んでいる。本来ならば、市が全額補てんをすべきであるものであり、一般会計法定外繰り入れで賄われるべきものではないかと考える。しかし、久喜市の平成 28 年度決算では法定外繰り入れを一般会計に戻してしまい、事実上 9,864,000 円しか入っていない。要するに、実際にはペナルティ分を被保険者も負担していることになるのではないかと考える。これはあり得ないかと考える。国へのペナルティ廃止への要請をすべきであることは当然のことであるが、市がペナルティ分の補填をする意味でも法定外繰り入れはなくなるものではないかと考えるがいかがか。

(7) さらに、久喜市の国保会計の基金は 9 億円以上であり、県内でも高額な基金を持つ自治体である。さらに、保険者支援金も 2 億 6,000 万円が投入されている。これらのことは久喜市国保連協では知らされていない。きちんとした他市との比較の資料を含め説明をすべきではないか。いかがか。

(8) 今回の国保連協では、平成 30 年度の方向性については「平成 30 年度の動向を見据えた精査が必要。増加率 2.43%は当面、基金繰入金金の補填の対応が可能。」とし、「平成 30 年度は現行税率を維持することが妥当」と判断したことは当然と考える。今後の国からの財政支援、努力支援の在り方や、基金残高、保険者支援、法定外繰り入れの在り方等考えれば、高すぎる国保税は引き下げられると考えるがいかがか。

(9) 今、保険者努力支援の強化によって滞納整理が過酷に行われている他市の事例を聞く。差し押さえは十分に配慮していただきたい。また、こどもの応能割を軽減するべきとの声がある。久喜市においても検討すべきであるがいかがか。

4 ごみ処理施設の再整備について、生ごみ減容化・たい肥化、し尿処理施設、資源ごみ回収方法、余熱利用、粗大ごみ再利用等今後の考え方について伺う

(1) 今年 10 月に久喜市ごみ処理施設整備基本構想が出された。このことについて以下伺う。

ア エネルギー回収型廃棄物処理施設の規模として、一日 143 トンの想定をだしているが、これは、一人当たりの量とするといくらか。また、この量は基本計画における焼却処理量 10%以上削減（平成 44 年目までに）に照らしてどうか伺う。

イ 久喜・宮代衛生組合では「生ごみの減容化及びたい肥化事業」に対する検証報告を出している。この結論を踏まえての基本構想と考えるが、基本構想の中では、ケース①から④の想定をし、バイオガス化施設の検討や、熱利用の財政面での算定まで行っている。今後どのように結論を出していくのか、市の考えを伺う。

ウ マテリアルサイクルの推進施設の方向性も出されているが、決定された場合、これまでの取り組みとどのように変わるのか。コスト面、効率性、リサイクル率等を含め伺う。

エ 付帯施設として啓発施設、余熱利用施設とあるが、今後のどのように検討していくのか伺う。また、リユースを進める上で最大の課題は、粗大ごみをどのように処理するかだと考える。手直して再利用できるものは利用できるようにリサイクルセンター（エコプラザ）施設としてシステムを構築すべきと考えるが、基本構想にはなかった。再考を望むがいかがか。

オ これからのごみ処理施設整備基本計画では具体的な協議と決定がなされていくと考

える。それには、これまでの久喜宮代衛生組合の取り組みが最大限に引き継がれなければならない。今後の協議会の中に、組合組織の者が意見を述べられる形で参加できなければならないと考える。いかがか。

(2) し尿処理施設については、ごみ処理施設整備基本計画の中に明記されるのか伺う。されないとしたら、こういった形で協議、検討し結論を出していくのか。

(3) 資源ごみの集団回収の在り方が、廃棄物減量等推進審議会で協議され、モデル地域を限定しての実証実験の準備を進めている。市民としては、ごみの分別や回収に鋭意努力してまちづくりの責任を果たさなければならないと考えるが、ごみ処理の最終責任は行政にあると考える。資源ごみ回収をすべて自治体住民に任せて行政が手を引いてしまうことになるのか。住民間のトラブル、業者とのトラブル、収集の問い合わせも住民に任せてしまうのか。市は、久喜宮代衛生組合で行った実証実験をそのまま引き継ぐだけなのか。現場を委託に任せてきている今の現状から、さらなる行政の後退になるのではないか。現場を認識してこそ良い取り組みができるごみ行政になるのではないか伺う。

5 久喜市の公共交通の利便性をあげるべきでは

久喜市の公共交通は、市内循環バス、地域デマンドバス、久喜地域デマンドタクシーの実証実験へと進めてきている。今回のデマンドタクシーの実証実験については、久喜市が、市民要望から一歩大きく進めた内容として評価させていただくが、今後の公共交通の在り方について、以下の点について伺う。

(1) 市内循環バスに関するアンケートでは、車両を増便して、日曜祭日の運行を望む声や市内全域で運行を望む声が多いように思われる。市としては、これらにどうやって応えていくのか伺う。

(2) デマンドバスの利用者は60代から80代の方が最も多く、交通弱者対策になっていることがわかる。また、医療機関・鉄道・大規模店への利用が70%に及んでいる。地域公共交通会議ではデマンド交通運行開始後に寄せられた意見を集約し、菖蒲地区の運行対象エリアを一部拡大し「新久喜総合病院」を目的地として加える検討がされている。これらを踏まえ、久喜市としては今後実証実験後に検討にはいるようであるが、住民の声をしっかりと受け止め、デマンド交通を住民の高齢者対策、交通弱者対策として方向づけてほしいと考えるがいかがか。

④ 戸ヶ崎 博 議員

1 新ゴミ焼却炉の新設計画について伺います

永年の懸案でありました新ゴミ焼却炉の建設計画については、いよいよ36年、4月稼働を目指していくところまで来た。新焼却炉の建設に当たっては近隣住民の理解が何と云っても大切なことです。そこで新焼却炉建設にあたり熱利用をどう進めていくのかお聞きします。

(1) 焼却施設の選定に対する市の考えは。

(2) 地域の方々に対する熱利用の還元について考えを伺う。

(3) 焼却炉の熱を活用しての発電の考えは。

2 TPPと久喜市の農業政策について

日本やオーストラリアなど環太平洋連携協定、いわゆるTPPはアメリカが離脱したが11ヶ国

で大筋合意をした。18年度までに署名後、国内手続きに入るようです。新協定が発効になると関税の撤廃や削減、規制の緩和などルールが共通化される。コメ、麦、牛肉、豚肉などの関税撤廃の見直しはしないということであるが、今後、安い外国産との競争の時代がやってくると考えます。国際化の時代、久喜市の農業政策に一段と力を注ぐべき時である。そこで伺う。

- (1) 今回の TPP の合意について農家の方に対して周知を図るべきと考えるがどうか。
- (2) 国は関連政策大綱の改正をするようだが市はどうとらえていく考えか。
- (3) これからの農業は担い手の育成が極めて重要である。担い手育成の方針の積極的な取り組みをすべきであると考えがどうか。

3 働き方改革の推進のために

今、政府は一億総活躍社会の実現を目指し、ワーク・ライフ・バランスの推進など、「働き方改革」に取り組んでいる。長時間労働の改善を図り、過労死、過労自殺ゼロの実現と多様な人材が活躍できる社会の構築を図ろうとしている。

そこで市の取り組みについて伺う。

- (1) 有給休暇の取得、ノー残業デーの推進は。
- (2) 健康職場の推進をすべきであると考え。そこで外部講師による健康講座の定期的な実施をしてはどうか。
- (3) 市内事業所などの、健康経営に対する表彰制度を実施してはどうか。
- (4) イクボス宣言をする職場など多くなってきている。働き方改革は自分がどう変わるかということが根幹だともいわれる。特に上司の意識改革がますます重要なことと考えるがどうか、またどう取り組まれるのか伺う。
- (5) 時間外労働の上限規制は公立学校の教員には適用外であるが、教員の長時間労働の縮減は大きな政策課題と言われている。この課題について教育長の見解は。

4 人の交流と活性化について

- (1) 待望のバスターミナルが稼働し、期待が高まってきている。現在、成田の国際空港行きのみとなっているが、行く先の拡大が図られるように、市も取り組んではどうか。
- (2) 菖蒲地区には活性化と安全のために改善を図らなければならない道路が、数多くある。特に改善すべき個所についての考えを伺う。
 - ア 市道菖蒲7号線、同11号線であるが、改善計画を立てるべきではないか。
 - イ 市道菖蒲79号線と同1318号線は、町の中心部を通る幹線といえる。どのような方針か、早急な取り組みをお聞きします。

⑤ 宮崎利造 議員

1 市道久喜2号線（東停車場線）と市道久喜12号線（イチョウ通り）との交差点に右折信号機の設置について伺う

この交差点を通過する車輛の内、駅方面に右折する車が年々多くなり、朝夕や雨天時には特に多く渋滞が起きている。そのため信号が赤に変わっても無理に曲がろうとする車と直進する車との接触寸前の事態が度々起きている。又、横断する自転車との事故寸前の事態も起きており、事故が発生する前に改善する必要があります。早急に警察と再度、右折信号機の設置に向けて協議をしてほしい。費用の点で無理ならば、青葉団地入口やJA江面支店前の信号機のような時差式

の信号機に替えられないかも含めて協議してほしいが、いかがか伺う。

2 江面農村センター（南公民館）の維持管理について伺う

市民（利用者）から施設の維持管理が悪いためか、雨の日に雨漏りがして、利用するのに非常に困っている。早急に修繕してほしいと話があり、調査しても修理した痕跡もなく、利用者に聞いた処、例として、先の10月22日（日）の衆議院議員の選挙の投票所としての利用時にも、雨のため投票所の関係者は雨漏りの対策に苦勞したとの事。又11月11日（土）12日（日）に実施された南公民館祭りも雨漏り対策として、会場を中央公民館に移して実施されましたが、会場変更のためか、入場者が少なかった様に見うけられましたとの事でした。そこで以下伺う。

（1）市としては、平成28年3月に策定した公共施設等総合管理計画における、南公民館の位置付はどのように考えているのか。

（2）雨漏りするこの建物を早急に修繕し利用する考えはあるのか。それとも、この老朽化した施設を解体し、新たな施設に建替える計画なのか伺う。

⑥ 矢 崎 康 議員

1 一人暮らしの高齢者の終活支援事業について

（1）一人暮らしの高齢者は、自分の死後、葬儀などの手続きのことで不安を感じている。テレビでも葬儀や納骨の手続きを支援する「エンディングプランサポート事業」の取り組みを始めた市が報道された。久喜市でも実施できないか伺う。

（2）久喜市独自のエンディングノートを作成し、目的や役割の理解を図り配布をしては如何か。

2 下總皖一と音楽の絆の深い高橋 郁氏の顕彰を

埼玉県の大偉人である下總皖一は、たなばたさま、野菊などで今でも多くの人に愛されている曲を数多く作った作曲家です。また下總皖一氏と交流のあった、栗橋出身の作詞家「高橋郁」氏との音楽の絆を生かした曲の数々は、郷土愛の醸成にかなうものと理解する。

地域が元気になるためのこの地域資源は、プロモーションによるまちづくりにとっても大事な宝である。地域会議等で是非とりあげてまとめて頂き、またこの事実を多くの市民に知っていただきたい。掘り起こしをして頂きたい。お考えを伺う。

⑦ 岡 崎 克 巳 議員

1 水道メーターのスマートメーター化について

水道スマートメーターは、毎月の検針業務の自動化や見える化を可能にするもので、横浜市水道局は、平成27年には日本初の「ガス・水道メーター無線自動検針システム」の実証実験を共同住宅で行い、平成28年には、NPO 法人テレメータリング推進協議会で平成28年3月29日に標準化された、「Uバス通信機能付き電子式水道メーターインターフェース仕様書」に準拠した、「Uバス通信機能付き電子式水道メーター」を、国内では活用事例がない戸建住宅への利用を想定した、日本初の「ガス・水道メーター無線自動検針システム」の実証実験を行っている。これは、インフラ供用による将来的な「見守りサービス」のモデル化も見据え、データの複合的活用

を検証するとしている。

- (1) 先進事例を調査・研究すべきだが、久喜市の見解を伺う。
- (2) 民間ガス会社と共同研究を行うべきと考えるがいかがか、伺う。
- (3) 経営及び水道事業の将来像からみて、水道ビジョンに盛り込むべきだが、考えを伺う。

2 都市計画道路の整備について

- (1) 凍結された、都市計画道路 鷲宮産業団地青毛線の現状と今後の見通しを伺う。
- (2) 平沼和戸線の現状と今後の見通しを伺う。

3 道路照明灯のLED化について

防犯灯のLED化は、久喜市の積極的な取り組みにより、大きく前進した。今後は道路照明灯の積極的な取り組みが求められている。

- (1) 道路照明灯の現状と今年度の取り組みを伺う。
- (2) 整備計画を立て、積極的に取り組むべきだが、方針を伺う。

【第4日目 12月 6日（水）】

① 並木隆一 議員

- 1 公共施設をどう良好に維持管理していくのか。
 - (1) 公共施設アセットマネジメントをどう実行あるものにするのか。
 - (2) 長寿命化・老朽化対策をほどこす公共施設と、スクラップ&ビルドする公共施設の選別は進んでいるのか。
- 2 栗橋地区の開発計画について
 - (1) 栗橋駅西土地区画整理事業について
 - ア 栗橋駅西土地区画整理事業の進捗状況は。
 - イ 事業認可区域となった公共下水道の、着手時期と、完了までの費用と期間をどう見積っているのか。
 - ウ 地域住民の要望の多い、公園整備計画の予定は。
 - (2) 栗橋北2丁目土地区画整理事業について
 - ア 利根川堤防強化事業の進捗状況は。
 - イ 栗橋北2丁目土地区画整理事業はどう進めていくのか。
 - ウ かかる予算と、事業期間をどのくらい見込んでいるのか。
 - エ 防災公園としての位置づけと、防災公園整備の内容の具体化は進んでいるのか。
 - (3) 高柳地区の産業基盤整備事業について
 - ア 「高柳地区開発整備実施計画」を策定中であるが、具体化していくのか。
 - イ ネットとなっている農地法の規制はクリアーできるのか。
 - (4) 栗橋駅東地区周辺の開発について
 - ア 土地区画整理事業として事業化する場合、区域内に公共用地として活用できる面積は。
 - イ 事業主体が決まらなければ、栗橋駅東口土地区画整理事業は始まらないのか。
 - ウ 都市計画決定されている駅前広場と都市計画道路だけの事業化は可能か。
 - エ 開発しない場合、旧栗橋町で先行取得した都市計画用地はどうするのか。

② 園部茂雄 議員

- 1 市への提出書類の偽造防止について

農地法第4条・第5条許可申請添付書類について、隣地同意書の提出が求められているが、本人の承諾のないまま偽造された同意書が提出され、農業委員会では許可されたのち、農地埋め立て工事が開始された事案が発生しました。

市が求める提出書類について、本人署名捺印又は第三者（保証人、代理人、申請者、同意者）署名捺印について性善説に立ち事務を執行するのが行政の職務であると思うが、偽造防止策として、事務処理はできる限り簡略化し、より正確に執行することが求められることから以下の点について伺う。

 - (1) 本人確認または同意者について現状はどのような確認処理を執行しているのか伺う。

- (2) 偽造書類を提出した者へのペナルティはどのような処遇で対応するのか伺う。
- (3) 今後の事務処理では簡素化した上で、正確に執行することが求められるが、改善策を伺う。

2 中心市街地活性化について

久喜駅前開発は長年の課題であると思う。市は企業誘致を図り久喜駅の1日の利用者（平成28年度埼玉県統計年鑑調べ）はJR久喜駅が平成27年度1日平均72,926人、東武久喜駅が51,440人と多くの利用者がある。

路線バス、送迎バスやマイカー送迎で朝夕は大変混雑しロータリーは飽和状態ではないかと思う。

そして商店街通りと20m道路、前谷・五領線までのエリアの土地利用を見ても平地の駐車場が点在し、駅周辺の高層利用促進を図るべきと思う。

そこで以下の点について伺う。

- (1) 現時点での駅前再開発の計画を伺う。
- (2) 地元住民のニーズ調査は行っているのか伺う。
- (3) 埼玉県内の大宮駅以北の宇都宮線と高崎線の沿線の駅前整備状況と比較して市はどの様に認識を持っているのか伺う。
- (4) 久喜駅前の整備をはじめ、バスターミナル整備、西口の土地利用計画の見直しを行い、周辺整備を含めた駅前再開発を推進すべきだが如何か伺う。

③ 川 辺 美 信 議員

1 国民健康保険の県単位化が、保険税の引き上げにつながらないようにすべき

- (1) 埼玉県が示した市町村国保事業納付金・標準保険税の第3回試算では、必要納付金額4,311,556,625円、標準保険税額（一人当たり保険税額）102,395円（102.43%）が示され、現在の99,965円に比較して依然として高い数値になっています。県の資料「第3回試算の概要」では、「今回の試算において激変緩和を予行」し、「一定割合を超過した市町村に対して、都道府県繰入金及び暫定措置（国公費）を投入して一定割合で頭打ち」と記されています。「激変緩和」ということで、1200億円の国公費が投入されなければ大幅に保険税が引き上げられると受け取れますが市の見解をお伺いします。
- (2) 第2回試算において、一人当たり保険税の上がり幅が大きい自治体（上位3つ）と、上がり幅の小さい自治体（上位3つ）とされた各自治体の第3回試算（納付金）を比較したのが次の表です。第2回試算で206.78%の上昇率だった小鹿野町と186.19%だった蕨市の納付金額は平成27年度納付金相当額との比較では上昇率が0.0%となっています。保険税は自治体によって、法定外繰入などにより違いがあるのは理解できますが、第2回試算と第3回試算との違い幅が大きいと感じます。また、第2回試算ではすべての自治体で保険税が上昇していましたが、第3回試算では納付金額（一人当たりの保険税額の資料が明示されていない）が上昇した自治体がありません。第3回試算では激変緩和（国公費）によって、埼玉県全体の納付金総額が、第2回試算の237,890,177,302円から第3回試算の213,012,713,531円（89.54%減）となったからと考えられますが、激変緩和は1人当たりの保険税の上り幅が大きい自治体に作用しているのか、納付金額に作用しているのかお伺いします。

また、久喜市の平成27年度納付金相当額よりも第3回試算の納付金額が93.9%なのに対して、一人当たりの保険税は102,395円（102.43%）上昇している理由をお伺いします。

国保事業納付金比較表

第2回試算での保険税	自治体名	平成27年度納付金相当額	第2回試算	平成27年度納付額との比率	第3回試算	平成27年度納付額との比率
上がり幅 が大きい 自治体	小鹿野町	368,009,512	443,927,344	120.6%	368,009,512	0.0%
	蕨市	2,490,151,762	2,690,789,726	108.1%	2,490,151,762	0.0%
	戸田市	4,630,095,263	4,762,287,173	102.9%	4,183,839,468	90.4%
参考	久喜市	4,594,151,239	4,861,851,953	105.8%	4,311,556,625	93.9%
上がり幅 の小さい 自治体	小川町	705,735,530	926,469,847	131.3%	705,735,530	0.0%
	東松山市	2,682,656,449	2,819,778,626	105.1%	2,582,296,352	96.3%
	伊奈町	1,143,362,367	1,233,303,755	107.9%	1,115,378,253	97.6%

(3) 第3回試算では、「久喜市標準」と「久喜市算定方式」と二つの試算が示されています。その違いは、応能：応益割合が久喜市標準では51.8：48.2で、久喜市算定方式が57.2：42.8なのと、限度額が久喜市標準890,000円に対して久喜市算定方式が770,000円です。9月議会でも質問しましたが、現在の応能：応益割合を維持すべきであり、久喜市算定方式をもとに保険税を決めるべきと考えますがいかがですか。

(4) 11月17日の国民健康保険運営協議会で審議された「平成30年度からの国民健康保険制度改正に向けた久喜市国民健康保険税率の方向性」では、2018年度は現行税率を維持するとありますが、2019年度以降は税率改正が課題であり、適切な税率を早急に検討すべきであると、赤字補填を目的とした法定外繰入金の段階的な解消を図っていくことが望ましいとあります。適正な税率が法定外繰入金の段階的な解消に合わせれば、保険税の引き上げでしかありません。適正な保険税率への考え方について伺います。また、法定外繰入金の段階的な解消は、国公費や県からの負担金などの別の財源の手当てがあつてこそできるものと考えますが、市の考え方をお伺いします。

2 久喜市ファミリーサポートセンターアドバイザーの待遇改善をすべき

(1) 埼玉県最低賃金が10月1日から871円に引き上げられたことで、久喜市臨時的職員の賃金（時給）も改正されました。しかし、非常勤特別職の報酬には反映されていないのが現状です。ファミリーサポートセンターのアドバイザーは一日8時間勤務していますが、一日の報酬は6,000円で2000年の開所から一度も見直されていません。6,000円を休憩時間1時間差し引いた7時間で割ると857円で最低賃金を下回ります。特別職は労働者ではないという理由ですが、アドバイザーは実質的に企画・運営・事業の実施を主体的に担っており、事業の報告など市の職員と全く同じような業務形態であることは明らかです。早急に待遇を改善すべきと考えますがいかがですか。

(2) 一日の報酬が6,000円で、仕事の割に合わないということからアドバイザーのなり手がいないと現場から悲鳴が出されていますが、そういった声をきちんと受け止めていますか。菖蒲支部にはアドバイザーが未配置となっている現状をどのように把握しているのかお伺いし

ます。

(3) アドバイザーの定員は、本部3人、菖蒲1人、鷲宮2人、栗橋2人の合計8人となっています。定員1人では昼食休憩が取れませんし、定員2人でも勤務日が10日~15日(上限)という決まりから1人勤務日があります。定員の見直しを検討すべきか、市職員(常勤)を配置すべきと考えますがいかがですか。

(4) 今年の2月議会において、斉藤議員の女性労働協会に加入すべきとの質問に対して、年会費などの費用負担から考えていないという答弁がありました。全国ファミリーサポートセンターなどとの情報の共有化や、共通ソフトが使用できるなど業務の軽減とサービスの向上が図られるといわれています。再度検討すべきと考えますがいかがですか。

3 学校給食費と補助教材費は無償化を目指すべき

憲法26条第2項に「すべての国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は無償とする。」と定められています。そこで次の項目についてお伺いします。

(1) 2014年度「子どもの学習費調査」を見ると、小学校では102,404円でその内42%が学校給食費でありその負担の重さは明らかです。県内では小鹿野町と滑川町が無償化を実施しており、一部無償化を実施している自治体も増加しています。給食は大切な食育(教育)の一環であることから無償化を目指すべきと考えますがいかがですか。

(2) 補助教材費は算数セット2,400円、ピアニカ5,600円など保護者の負担が大きいものとなっています。さまざまな補助教材は6年間使用するものは少なく、一定の学年の時に必要なものが多いと考えます。そこで、最低限に必要なもの以外は学校の備品として常備することにより、保護者負担を軽減させるべきと考えますがいかがですか。

4 県道杉戸久喜線(四間道路)の県立久喜高校東側横断歩道に、手押し式信号機を早期に設置させる取り組みを

2014年6月議会及び2015年6月議会において、県道杉戸久喜線(四間道路)の県立久喜高校東側横断歩道に手押し式信号機の設置を求める質問をしてきました。信号機設置の要望から6年も経過していますが、いまだに設置する兆しがありません。地元の本町三丁目自治会は、早期設置を求めて自治会長を始め、行政区長、区長代理、久喜小PTA、自治会役員などの皆様のご努力により876筆の署名を田中市長に提出してきました。その後、地元県議と自治会役員と一緒に久喜警察署長に対しても要望書を提出してきました。

このように、地域住民の皆さんが一体となって要望活動を続けていることに、久喜市は実現に向けてあらゆる努力を図るべきです。そこで、次の項目についてお伺いします。

(1) 2015年6月議会以降今日まで、信号機の設置に向けて久喜市が取り組んできたことの報告と進捗状況について伺います。

(2) 教育委員会として児童の安全を守る観点から、手押し式信号機設置に向けてどのように取り組んできたのか伺います。

(3) 手押し式信号機の早期設置に向けて、取り組みを強めるべきと考えますがいかがですか。

5 都市計画道路県道杉戸久喜線の早期完成に向けて取り組みを強めるべき

都市計画道路県道杉戸久喜線は、2011年3月26日にJR宇都宮線・東武伊勢崎線の立体交差化と宮代町までの東側の部分が完成しました。しかし、県道さいたま栗橋線までの西側部分については完成の目途すら立っていません。立体化の完成によって利便性が向上する一方で、沿線住民

にとっては騒音と振動、県道上尾久喜線及び県道さいたま栗橋線交差点での渋滞が日常的に発生しています。そして、市道久喜 211 号線（南 3 丁目地内）への抜け道問題などいまだに解決には至っていません。抜本的な解決には都市計画道路の早期完成（全線開通）が喫緊の課題と考えます。そこで、沿線住民の安全と安心を図るため次の項目についてお伺いします。

- (1) 都市計画道路県道杉戸久喜線の未着工工事区間（西側部分）の工事の進捗状況はどのように進んでいますか。完成予想の年月についてもお伺いします。
- (2) 都市計画道路県道杉戸久喜線の早期完成に向けて、県に強く働きかけることが重要だと考えますが、この間の取り組みについてお伺いします。
- (3) 市道久喜 211 号線の南 3 丁目地内への抜け道が大変危険な状態のままです。そこで次の項目についてお伺いします。
 - ア 2018 年度からゾーン 30 へ指定される予定ですが、地元住民への対策はどのように取り組んでいますか。
 - イ 抜け道抑制に対して、特に通学時の児童・生徒の安全の確保についてどのように取り組んでいますか。

④ 新井 兼 議員

1 期日前投票所の適正かつ円滑な事務執行をすべき

第 4 8 回衆議院議員総選挙において設置された期日前投票所の事務について問う。

- (1) 投票所入場券の発送が遅れたことに伴い、期日前投票の執行にどこまでの影響があったのか状況を伺う。
- (2) モラージュ菖蒲及びクッキープラザに設置した期日前投票所の会場までの案内表示が適切であったかどうか、選挙管理委員会の見解を伺う。特にモラージュホールに初めて来る方の殆どは、案内板だけではたどり着くことが出来ないと感じられたが見解を伺う。
- (3) 各期日前投票所の設置場所は、建物の上の階に設置されており、足腰の悪い方、障がいをお持ちの方にとって行き難い会場であると考えるが、今後の対応方針について選挙管理委員会の見解を伺う。
- (4) モラージュホールの投票所は、第 1 3 区と第 1 4 区の投票を行いつつ、出入口が一ヶ所だったため、今般のように多くの方が来場した場合は混雑して来場者が交錯してしまう場面が見られたが、人の導線や投票記載所の数について適正であったのか、選挙管理委員会の見解を伺う。
- (5) モラージュ菖蒲とクッキープラザの期日前投票所では、投票事務の受付のやり方が異なっていたと聞いたが、その理由について選挙管理委員会の見解を伺う。
- (6) モラージュ菖蒲の期日前投票所の投票立会人が、堂々と伏せて寝ていた場面があり、投票に来られた方々からの印象が悪くなかった事例が見られたが、今後の対応を含め選挙管理委員会の見解を伺う。
- (7) 各期日前投票所を利用した方々にアンケート調査を行い、利便性向上に資する参考のご意見をお聴きする考えがあるか否か、選挙管理委員会の所見を伺う。

2 音楽による街・人づくり推進と小中学校の吹奏楽支援をすべき

「音楽の街・久喜市」の取り組み、シティプロモーション、小中学校の吹奏楽支援について問う。

- (1) 音楽に関係する文化事業のうち、次の掲げる事業のこれまでの成果について伺う。
- ア 街かどコンサート
 - イ 市民芸術祭
 - ウ 指定管理者の行う自主事業
 - エ 吹奏楽フェスティバル
 - オ 小中学校音楽会
- (2) 「音楽の街・久喜市」を推進していくためには、音楽を聴きたい方や演奏したい方に対して音楽と身近に触れ合う機会の更なる創出が必要と考えるが、今後の展開について教育委員会の見解を伺う。
- (3) 単なる音楽イベントを実施するだけでなく、音楽の力を通じて久喜の街をつくる「人」をつくる音楽イベントが必要と考える。コンサルティング、プランニング、プロデュースの実績があるヤマハ「おとまち音楽の街づくり事業」と連携し、イベントをつくる過程に力点を置いた音楽イベントを検討しては如何か、教育委員会の所見を伺う。
- (4) イベント情報、音楽施設、アーティスト、音楽団体、出演募集、イベントリポート等の市内音楽情報を網羅した総合ポータルサイトをプラットフォームとして構築し、音楽を聴きたい方や演奏したい方をマッチングさせる取り組みの実施について、教育委員会の所見を伺う。
- (5) 市のシティプロモーションの一端として、市の歌「笑顔のまち永遠なれ」をベースに使用したPRビデオ2本の制作が行われてきたが、「音楽の街・久喜市」そのものをPRし、シティプライドの醸成を図ることに対しては弱いと感じるが、市の見解を伺う。
- (6) 「音楽の街・久喜市」の将来を担う児童生徒の通う市内小中学校の吹奏楽活動の充実を図るために、楽器バンク（宮城県吹奏楽連盟）、まつど吹奏楽応援団（松戸市）の制度を参考に、遊休楽器の寄附を募集する仕組みを久喜市で実施することを提案したい。

3 子ども達の睡眠状況を的確に分析し、睡眠教育を推進すべき

子ども達の睡眠に対する取り組みについて問う。

- (1) 子ども達の睡眠不足や睡眠障害に対する認識を伺うと共に、次に掲げる市内の子ども達の睡眠状況をどのように把握し、どのような対策を講じているのか、市及び教育委員会の取り組みを伺う。
- ア 市内在住の幼児
 - イ 市内小中学校の児童生徒
- (2) 児童生徒の睡眠パターンを記録し、分析する睡眠ログ、大阪市淀川区の「ヨドネル（子どもの睡眠習慣改善支援事業）」は、睡眠習慣の把握や改善、不登校予防に活用できると考えるが、教育委員会の所見を伺う。
- (3) 文部科学省の「早寝早起き朝ごはん」運動にもあるとおり、食育と共に睡眠教育（眠育）を推進すべきと考えるが、教育委員会の所見を伺う。また同時に保護者への啓発も重要と考えるが、教育委員会の所見を伺う。

⑤ 大谷和子議員

1 接遇力向上の取組みについて

市民のみなさまから親しまれ、信頼される市役所とは、職員の態度、対応、身だしなみ、

説明などは最低限。そこから、もう一步踏み込んだ仕事への取組みが必要ではないか。専門性の向上や、新しい事に対する学ぶ態度などは、訪れた人に伝わるものだ。また、アンケートや苦情からは見えてこないこともある。苦情や意見を言うほどではないけれど、「実は気になった」ということや、「役所なんてこんなもの」という諦めのようなもので、何も言わない人は実は沢山いる。大きな声は聞こえるけれど、小さな呟きに耳をそばだて、その声に応えていければ市役所の評価はもっと高くなる。そのための取組みを考えられないか。

2 学校の樹木管理と雑草繁茂の対策について

学校の樹木が大きくなりすぎて管理が年々、難しくなっていると感じている。校地の広さに対して児童生徒数が少なく、繁茂する雑草や樹木の枝おろし等も、保護者や地域の人たちの協力だけでは対応しきれなくなっている学校もある。計画的に管理していただきたい。所見を伺う。

3 学校給食の取組みについて

(1) 学校給食に地場農産物を使用する取組みは、現在進行形の取組みである。新給食センターの完成を待つことなく、どんどん推進すべき。前回にお答えいただいた様々な取組みには、既に取り組まれているのか。また、地産地消コーディネーター（専門家）を派遣してもらうことを考えてはどうか。

(2) 12,000食対応の大型センターを作る目玉のひとつとして、アレルギー対応給食がある。調理段階から配送、配膳それぞれの確認体制を構築するなど組織としてルール作りを行うとのことだが、他にもアレルギー給食の献立の研究や、普通給食にアレルギー食材が使われていない、みんなが同じ給食が食べられる献立の研究等、アレルギー対応を始めるための準備は沢山ある。計画的に進めることにより、市民にアレルギー対応給食に取り組んでいく姿勢を見せるべき。いつから始めるのか、スケジュールを示していただきたい。

4 学校適正規模・適正配置について

久喜市立小中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針では学校統廃合の検討基準を小学校については複式学級の編成が見込まれる学校、中学校については5学級以下の学校について速やかに学校統廃合の適否について検討することになっている。喫緊の4校の案件はもちろんだが、久喜市内の中学校の現状をみると「帯に短し襷に長し」の学校が多いと感じる。今後生徒数が大幅に増える見込みがない以上、今のうちに久喜市の子どもたちに最良の学習環境を整えることを考えるべきではないか。学校は大きくても小さくても仕事は同じ。対象となる人数の多い少ないはあっても、学校一校としてやることは同じだが教職員の人数は違う。教科担任制の中学校では科目によっては学年を掛け持つものも出てくる。中学校は高校進学と直結しており、また部活動などを通して学習とは別の成長があったりする時期。そのたいせつな3年間を久喜市の中学生に良い環境を用意してあげられないか。中学校の規模を理想の規模に近づける再編を真剣に議論していただきたい。いかがか。

5 教員年齢構成の不均衡と若手教員育成について

(1) 市内小・中学校の教員の年齢別割合をそれぞれ伺う。

(2) 学校によっては教員の年齢層が30代は2人、40代も2人しかいない。後は20代と50代後半という学校がある。教員の平均年齢の若返りの裏側にある課題をどのよう

に考えるか。

- (3) 若手の育成には指導する側の力量向上が急務と考える。管理職の指導力向上が必要だと思うが、校長のコーチング研修などはあるか。また次世代ミドルリーダーの育成状況は。
- (4) 若くても教員としての力が不足しているとは限らない。ただ、中堅世代はベテランの経験を受け継いで若い教員に伝え、若い教員をまとめるなど重要な責任を担う。その中堅世代が極端に少ないが、世代間の断絶に対する危機感はあるか。

⑥ 猪 股 和 雄 議員

- 1 プロポーザルの応募事業者の提出書類がすべて「非公開」とされているが、一律の非公開ではなく、内容によって公開するべきではないか。

学校給食センターの設計業者選考のためのプロポーザルについて、情報公開を求めたところ、応募事業者が提出した書類のほとんどが墨塗りされていた。これでは事業者のどこが優れていたのか、それがどのように評価されたのかもすべてブラックボックスであって、選考過程が適正であったのかの検証もできない。特に設計委託料の積算までが秘密とされているのは、見積金額が適正かどうかの判断もできない。これは情報公開制度の根幹に触れる問題と言わざるを得ない。

- (1) プロポーザル実施要領で、「提出された提案書は公表しない」と明記されているが、このような規定を設けた理由と根拠を明らかにされたい。
- (2) 決定された事業者がこれまでに同様事業を行った「実績」も非公開とされた。公共事業を請け負った事業者の実績は、その事業者の信頼性に関わるものであって、当然に明らかにされるべきである。現に、他の応募事業者の実績は公開されているものもある。

情報公開条例第7条、法人情報は「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」「実施機関の要請を受けて、公にしないとの条件で任意に提供されたものであって、法人等又は個人における通例として公にしないこととされているものその他の当該条件を付することが当該情報の性質、当時の状況等に照らして合理的であると認められるもの」は例外として非公開とする規定がある。この規定に照らして、それぞれの情報に実質的に秘密性があるか否か、公開する必要があるか否かによって、個別に判断するべきであると考えが、いかがか。

- (3) 今回の設計委託プロポーザルに当たって提出された書類の内、事業者のこれまでの事業実績、設計委託料の積算は、公開するべきであると考えが、いかがか。
- (4) 今後、プロポーザルを行っていく場合、一律に「提出された提案書は公表しない」とするのではなく、内容による「公表・非公表」「公開・非公開」の基準を定めていく必要があると考えが、いかがか。

- 2 新生児聴覚検査に対する公費助成制度の創設について、9月議会の私の一般質問で、市長から「実施を前提に検討する」という答弁があった。検討経過と制度設計の内容を問う。

- (1) 9月議会以降、現在までの調査および検討経過を明らかにされたい。

- (2) 新年度から公費助成制度をスタートする計画で準備していると理解してよいか。
- (3) 久喜市周辺の産科病院に対する私の聞き取り調査では、費用は3000円～7000円までばらつきがある。他市であるような半額助成ではなく、全額助成（上限を設けることは考えられる）として、100%検査を実現すべきであるが、いかがか。
- (4) 9月議会以降、母子健康手帳交付時や妊娠中に開催する教室などでの受診勧奨を徹底する、乳児家庭全戸訪問などでの受診状況完全把握を行う体制をどう作っているか。
- (5) 市のホームページで、新生児聴覚検査、聴覚スクリーニング検査の記事を探そうとしても出てこない。トップページ、注目情報、注目情報一覧、新着情報、新着情報一覧、どこを見ても出ていない。
こうした啓発情報は、常時、トップページからたどれなければ意味がなのではないか。

3 自転車ネットワーク計画の策定、市街地の主要道路への自転車レーンの設置に向けて、方針を問う。

今年、自転車活用推進法が施行された。今後、国で自転車活用計画が策定されるが、国および全国各自治体においては、従来から自転車ネットワーク計画の策定や自転車レーンの設置が進められている。

- (1) 自転車ネットワーク計画は、県内ではすでに春日部市、三郷市、熊谷市、戸田市、さいたま市、上尾市などで策定されている。

久喜市はこれまで国交省の調査に対して、「今後とも策定は考えていない」と回答してきた。理由は「公共交通中心のまちづくりを進めるため」としているが、自転車活用推進法ではむしろ、公共交通と自転車の連携が重視されている。また東京23区や、県内でも公共交通の充実している自治体で自転車ネットワーク計画を策定しているのであって、基本的認識を改めて、策定を進めるべきであるが、いかがか。

- (2) 歩行者・自転車の分離を進めるため、市街地の主要道路に自転車専用通行帯（自転車レーン）の設置を進めるべきである。

ア 自転車レーンの設置へ向けた、基本的見解と方針を明らかにされたい。

イ これまでに、自転車レーンをどの道路に設置していくことが望ましいか、また設置が可能かなどの調査、検討を行っているか。

ウ 自転車レーンは基準は1.5m以上確保するのが基本だが、1m以上でもよいことになっている。例として久喜地区では、市役所通り、久喜東停車場線、青毛下早見線、青葉中央通り、けやき通りなどの既設の市道に設置の可能性を検討するよう求める。

また新設道路では、東停車場線の延伸部分、八甫～青毛下早見線の計画道路などに設置を検討するべきである。これによって、県道久喜西停車場線、県道幸手久喜線との自転車ネットワーク形成が進められることになる。見解を求める。

4 いきいきデイサービスは、特に栗橋地区で、また鷲宮や菖蒲地区もほぼ定員いっぱい、希望しても受け入れられないという声がある。対応方針を問う。

- (1) より多くの希望者に対して、受け入れ人数の拡大を検討するべきではないか。
- (2) 会場の増設、定員の拡大、また会場が増やせないならひとつの会場で週2回開設するなど

の方法が考えられるが、いかがか。

5 久喜駅東口広場外側の歩道上に、ほとんど常時（昼間）、数十台の放置（？）自転車が置かれているが、市の対応を問う。

（1）市は実態を把握していないのか。把握していないはずはないが、対応しない理由を説明されたい。

（2）多くが点字ブロックの上にかかっている。直ちに撤去するとともに、置かれないような対策を取る必要があるが、いかがか。

6 新学校給食センターの調理時間、食器選定、アレルギー対応の方針を見直すよう求める。

（1）文科省の「調理後2時間以内の給食」は努力目標ではあるが、「もっと短く」をめざすべきである。各校の給食開始時間（おおむね12時半）の30分前の校長の検食（12時）に間に合わせるためには、配送開始を11時半と仮定すると、たとえば焼き物や揚げ物は10時半以降のできるだけ遅い時間に加熱を開始する計画を立てなければならない。

ア このような時間配分で作業を行うと考えてよいか。こうした作業工程によって「2時間以内」を守れると約束していただきたいが、いかがか。

イ 新センターでは調理時間1時間、配送トラック14～15台と想定している。配送時間は何分間と考えているか。場合によっては、調理機械の増設や配送トラックの増車によって時間短縮が図れるが、いかがか。

（2）9月市議会一般質問の答弁で次のことが明らかになった（金額は概算）。

①PEN樹脂食器を耐用年数を考慮せず、菖蒲地区のABS樹脂の5年間の破損・交換状況を参考に試算すると、20年間の運用コストは1億5000万円、②PEN樹脂食器をメーカーによる耐用年数（8年）で試算すると、20年間の運用コストは2億6200万円、③強化磁器食器を耐用年数を考慮せず、破損分を更新する場合、20年間のコストは2億2500万円、④強化磁器食器を、久喜地区で使用している食器を使い、耐用年数を考慮しない場合は1億3100万円、①は菖蒲地区のABS樹脂の5年間だけの更新状況を参考に試算したものであり、年によって更新状況に差があり、信頼性に欠ける。またメーカーが洗浄回数1500回としているのを完全に無視した試算である。教育委員会は①PEN樹脂、③強化磁器ともにいっせいで更新しないと仮定して比較して、ABS樹脂が安いとしているが、②PEN樹脂はいっせいでまたは大量に更新が必要、③強化磁器は基本的にはいっせいでまたは大量更新は不必要という前提で比較すべきである。結論的にはコストはほとんど変わらないか、強化磁器の方がコストは低い可能性がある。

強化磁器にした場合、当然、保管庫などの大きさにも影響してくるが、教育委員会はもう一つ、洗浄作業等を行う調理員の作業性、労働環境面も問題にしている。しかし最優先に考えるべきは子どもたちの食であり、食育の観点である。静岡県袋井市の新センターでは食器は強化磁器を選択した、その理由は「食器の重さは食の重さ」と言う。こうした観点こそ必要と考えるが、あらためて、食器選考を見直して強化磁器にするべきである。すでに審議会、教育委員会を経てきている今、決断できるのは市長しかいない。市長の見解を求める。

(3) 新センターにおけるアレルギー対応は、「卵と乳の両方を除去した料理のみ提供。ただし、将来的には「代替食」の提供を想定」とする計画である。

ア 「将来的には」とあるが、目標年次を示すべきではないか。目標すら示せないのはなぜか。

イ 「なるべく早く代替食を導入できるよう、検討を行っていく」としているが、新センター稼働までに2年間あるのだから、これから代替食の提供を調査研究検討していったら、2年後のスタートと同時に代替食を提供すべきである。教育環境委員会で視察した松本市では20年前に市長のトップダウンで代替食の提供を開始している。

これまでの久喜市教育委員会の消極的な考え方を変更できるのは市長しかいない。田中市長の決断を求める。